

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番牟田議員

牟田議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始したいと思います。

ことしは、いのしし年ですね。

これはもう昨日も言われましたけども、いのしし年、よく言われるのが、猪突猛進の年。

もういつも言われますね。

横にこれ、ちょっと画像を入れているんですけども、子丑寅兔辰巳馬未申、こうずっとありますよね。

いのしし年は最後なんですね、この十二支の中で。

これ、十二支の中で何でイノシシが最後なのか、知っている方、いらっしゃいますか。

これ、何でイノシシが十二支で最後なのか。

これは、神様仏様はちょっとよくわからんですけど、こういう動物集まれって手を挙げたらしいんですね。

動物集まれって言ったときに、一番最初に猪突猛進で来たのがイノシシなんですよ。

でも、余り勢いのつきすぎて神様仏様を通り越してしもうたとですね。

慌てて戻ってきよったら、もうほかのが先着いていたと。

猪突猛進というのは、物すごく頑張るぞって、前に進むぞっていい感じなんですけども、やっぱりきちんと地に足をつけて、しっかり見直さなきゃいけない。

いのしし年は猪突猛進って言いますが、やっぱりこれも逆の見方で、いのしし年はきちんと自分の足元を見据えてやらなきゃいけない。

もし、普通にやっていたら、イノシシが一番だったんですね。

子丑寅兔じゃなくて、亥丑寅兔になっていた。

そういうふうなことが、ものの本(?)には書いてあります。

今、この画像は、イノシシ、うちの近くの私が撮ったやつですね。

それはどうでもいいことなんですけども、やっぱり今、繰り返し言いますが、もう一度きちんと足元を見直して、やるべきことを少しずつ着実にしていく、そういうふうな年だと、私は、猪突猛進とはまた違った形で、このいのしし年を感じています。

また災害の話は、ちょっとこの後でまた言いたいと思いますけども。

今回、私の質問は観光、防災、周辺、情報、以上4つを質問していきたいと思います。

まず1つ目、観光について。

観光についての一番最初のところに、これはもう私ずっと前から言っているんですけども、市長もことしハブ都市元年っていうふうな位置づけされているんですかね、多分。

ハブ都市元年ということで、ハブ都市にしようということで観光のほうに力を入れていくということで言われています。

そういう中で、これもずっと、昨年もずっと言っている、温泉っていうものをもっと活用する、もっとPRする、何で温泉というのを、武雄温泉駅になったのかというのを、つらつらこの議会で何度も何度も言わせていただきました。

今度、次のやつなんですけども、嬉野、今度新幹線ができるのは嬉野駅じゃないんですね。嬉野温泉駅なんですよ、武雄と一緒に。

やっぱり新幹線の経路を見ると、武雄駅、次は嬉野温泉駅って。

ああ、ここら辺は温泉が結構あるんだと、じゃあどっち行こうかとなったときに、嬉野さんは協力もしなきゃいけないけど、当面のライバルでもあります。

武雄の宿泊26万人、嬉野は年間56万人、年間。

倍以上の差がつけられている。

じゃらのネットユーザーの、じゃらんユーザーの投票でも、九州内で嬉野は6位、武雄は14位。

じゃらんの中でですね。

こういう中で、やっぱり温泉っていうのをもう一回見直さなきゃいけない、それはさっき言った、いのしし年っていうところの部分ですね。

きちんと見直すと。

そういうことで、これは観光協会の会長も言ってらっしゃる、観光協会のことも言っておりますけども、まず、足元の武雄温泉駅で足湯っていうのをずっと言われているんですね。

温泉の雰囲気を出す足湯というのを。

これはもう私も言っています。

ちょっとこれ最初の質問なんで、嬉野温泉にはこれ、ちょっと見にくいですけども、構想です。

構想の中で、嬉野温泉駅も、足湯っていうのはもう当たり前みたいな感じであるんですね。

これは嬉野のホームページに載っているやつですから。ごめんなさい。

これ見ると、嬉野は入浴施設と書いてあるんですよ、入浴施設。

ちょっとこの一番最後なんですけどね。

その左側の絵が、その入浴施設のイメージ図だと。

駅に入浴施設ねと。

もう何かすごいですよね。

ちょっとついでなんですけど、その横に地図みたいなものありますよね。

嬉野温泉駅があつて、赤い部分が温泉街、その間のところは、プロムナード、温泉街に歩いてゆっくり行ける、楽しんでいける、そしてさらにシャトルバスも出そうという計画があります。

こうやって着実に、嬉野さんは地に足をつけて進んでらっしゃる。

武雄ももちろん新幹線活用プロジェクトとかで頑張ってるんですけども、そういう中で、ちょっとまず、最初の質問ですけども、足湯っていう部分、駅についての温泉、足湯、もしくはそういうふうなPR方法。

これごめんなさい、後のほうだった。

一番最初のこの絵の左側の下、これ足湯なんですね。

足湯ですけども、これどこの温泉か、山鹿温泉です。

山鹿温泉で、宮本議員何か。

山鹿温泉なんですけども、山鹿温泉というのは、武雄は余りちょっとなじみがないけど、さっき言ったじゃらんの中の九州のベストじゃあ、ベストテンに入っているんですね。

やっぱりそうやって着実にされている。

これは割と新しいというか、されて、中心部にある部分です。

まず最初の質問ですけども、その温泉駅についての足湯、もしくはその関係で温泉のPR、これをどうされるのか、最初の質問で伺いたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

まず、1点目の足湯の件でございますが、温泉情緒の演出の一つとして、足湯ということがございます。

新幹線活用プロジェクトにおきましても、魅力創造向上計画で温泉情緒の演出が盛り込まれております。

駅に立ったときから、温泉地としての武雄を感じられる仕掛けが必要と認識をしております。足湯や指湯など、さまざまな方法があると思われしますので、その影響や、設置から運営に至るまでの費用対効果等を考慮しながら、温泉情緒を感じられるまちづくりを進めていきたいと考えております。

2点目のPRの件でございます。

スライドをお願いいたします。

牟田勝浩／言うたらんよね今、どうぞどうぞ。

神宮営業部長／これは大阪市内の運行バスの側面の広告を走らせるバスでございます。

次が、スライドのこちらのほうが福岡市内の地下鉄の車内で***になっている広告でございます。

新幹線開業に向けまして、各方面へ、武雄の優位性や武雄ならではの特性を広くPRしていきたいと考えているところでございます。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

すみません、戻してください。

さっき言いましたように、嬉野市さんは強力もしていく、だけでも一番当面のライバルでもあります。

2つ駅が、武雄温泉駅、嬉野温泉駅と並んだときに、やっぱり嬉野も選ばれるでしょうけども、武雄も選んでもらわなきゃいけない。

より向こうに多くされると協調の意味がなくなるので、やっぱりそういうことで、先ほどおっしゃいましたPRにしても、各方面にということですけども、各方面っていうのはちょっと僕よくわからないんですけど、やっぱりそういうふうにやっていただければと思います。

いろいろ大変だと思います。

いろんなことをやっていかなきゃいけない。

ただ、嬉野さんは、さっき言ったホームページ見ると、物すごく先行っているような感じはします。

実際、武雄のほうが進んでいるかもしれませんが、そういうふうな見えないこともないと。

駅と温泉を結ぶ地区の整備とかも、シャトルバスを結ぶプロムナードの整備。

これ、ほんの一部ですよ。

多分というか、見られたら、我々が見る資料よりも、武雄の見る資料よりも、相当具体的に踏み込んでやってらっしゃいます。

私がさっき言ったように、衝撃受けたのは、美肌の湯を気軽に体験できる施設、入浴施設と、そこまで考えられているのかというのを、ちょっと衝撃受けましたので、最初にこの質問を受けて、質問いたしました。

こういう中で、事業の分化というのを次入れています。

今、観光課の皆さん、6名か8名ですかね、観光課の皆さん、そして商工課の皆さん。

今度、商工観光課ということであるとというふうにお伺いしていますけども、とても人数では全部を賄いきれないんじゃないかと。

さっき言ったように、嬉野さんは各所に、いろんなところで考えられて、総合的に一つにされている。

例えば一つの方法で、食に関しては商工会議所さんお願いしますよとか、看板に関しては観光協会さんおまかせしますとか、それをまたプロジェクトで取りまとめてやっていくと。

プロジェクトにはいろんな組織も入っているんですけども、組織が入っているだけで、中で協議してあげているってのはとても思えないんですね。

もうきちんと分化してやったほうが、本当さっき言ったように、観光課さんとか商工課さん大変ですよ。

一生懸命頑張られて、今までしている事業もやりながら、こっちのほうも進めなきゃいけない。

例えば道路整備のほうは建設課の人と話し合っただけでやらなきゃいけない、本当に大変だと思います。

そういうふうにして、いろんな分野を分化してやるというのはいかがでしょうか。

お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まさにこれ重要なポイントでして、何をやるかに加えて、どうやってやるかというところは非常に大事だと思っています。

今回、カツプロ（？）でも高度計画素案できましたけども、これは市だけがやるんじゃないくて、商工会議所さん、観光協会、旅館組合とか、そういうふうには、まさに事業の分化という観点で、それぞれのプロジェクトを進めていこうというふうになっております。

もう一つは、あそこがやるからうちはやらなくていいとかではなくて、いかにそこは巻き込んでいくかと、さらには市民全体を巻き込んでいくか、そこは非常に重要なポイントだと思っておりますので、新幹線開業までに何をやるかに加えて、誰がどうやってやるか、どう巻き込んでいくか、ここのつくり込み、ここは非常に重要視して進めていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／今言われたように、作り込みをきちんとやっていくというのを、そういうの進んでいって、開業までにはもう十分PRもできて、何もできてっていうふうな形で持っていっていただきたいと思います。

そのまま観光のほう進めますけども、先日、武雄に出川哲朗さん、充電させてくださいという番組ですかね、武雄温泉駅にいられて、たまたま嬉野の人と話したんですけど、武雄、出川来たよって、すごいでしょみたいな感じで言ったら、鼻で笑われるんですね。

嬉野はもう、だれが来た、だれが来た、だれが来たという、もう10倍ぐらい来てる、武雄の。

それが全国放送であったり、九州内放送であったり、佐賀の中(?)の放送であったり、いっぱい来ているんですね。

全国放送で、嬉野温泉、ロケとか旅番組とか芸人の方がやったりして、やっぱりそういうふうに、嬉野さん、武雄のもう、実際思いました。

10倍くらい、やっぱりそういうことをやっているなど。

フィルムコミッションじゃないでしょうけども、これすごい宣伝効果だと思いますね。

前、何だっけ、カミヤさん(?)に来たのは、鶴瓶さんか。

鶴瓶さんが来たときの番組で、武雄のお店紹介されたら、もうずっとお客さんめっちゃきてますよね。

すごい宣伝効果だと思います。

そういう中でこれは、懐かしいですこれ、佐賀のがばいばあちゃんなんて、もう最近言うてる人は少ないと思います。

でもね、この効果は絶大だったと思います。

武雄という名前を全国に知らしめてくれました。

そして、武雄の人間一人一人が広告マン、宣伝マンになってくれました。

武雄市が一つにまとまりました。

やっぱりすごい効果だと思います。

ついでにこのお酒のほうを見ていただければと思うんですけども、これは私の知り合いの酒造会社さんが出された、これ北斗の拳という漫画のやつをやっているんですね。

一番最初に出したやつです。

だからそれ載せているんですね。

これやられています。

実際、この北斗の拳じゃなくて、その前はデビルマンというやつをされていて、その次はキューティーハニーされていて、こうやってコラボやられています。

北斗の拳なんて、我々の世代、昭和30年代後半、40年代、50年代、もう絶大な人気を誇っ

てましたよね。

こういうふうなことを、コラボするので物すごく宣伝効果があるんですね。

実際、社長にお伺いしました。

これで売り上げどんくらい伸びいって、利益どんくらいふゆってって。

すごいですねって。

いや、違う違う違うと。

こいは利益はないと、余り。

利益目的でやっているんじゃない。

これは、自分の会社のイメージを高めるために、知名度を高めるためにやっているんだ。

そしたら、商談に行ったときに、あの酒造さんですね、このつくられた方ですねと、イメージを高める、まさに武雄はこの佐賀のがばいばあちゃんイメージを高め、イノシシ課でイメージを高め、ずっと広告宣伝、広報というのは武雄のお家芸でありました。

それがいろいろな面でプラスになってきた。

移住に関してもプラスになっている、この後言いますけど。

工業団地呼ぶときにも、あの武雄市さんですねって。

多分がばいばあちゃんのときは、1,500万くらい予算をつけて、さらに2,000万くらいやったと思う。

でも宣伝効果はもう抜群でありました。

宣伝効果っていうのは、さっき言った付随施設。

移住にしろ、営業にしろ何でもできると思います。

これだけじゃなかったですね。

がばいばあちゃんは1があって、その後に、はだしのゲンというのがありましたよね。

また、がばいばあちゃん2、やっぱり立て続けにやったおかげで知名度が、がらがらんと上がっていったわけです。

そういうことを、さっき言った嬉野さんに戻ります。

もう開業前からずっとそういうふうな、すり込ませてるんですね、もう視聴者の方々、嬉野温泉という名前を。

武雄も、やっぱり動かなきゃ。

やっぱりそういうふうにして、例えばお金かかりますよね。

一つの例で言えば、入湯税。

入湯税は目的税。

給湯税じゃないですね、入湯税。

入湯税は目的税。

入湯税は観光のためにしか使えないと、こういう縛りがあります。

そういうものを使ってでも、やっぱりこういうふうなフィルムコミッション、無理して呼んでもPRできるような。

そうやって、PRできて***上がれば、また反対に、向こうから取材させてくださいって相乗効果で来ますよ。

やっぱりこういうものもやるべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／テレビの誘致ではないんですけど、誘致ということでは、やはり昨年の秋田竿燈まつりを誘致したというので、あれだけ人が、8万人か10万人か来たというのは、まさに誘致をして、その結果、誇りにつながったという点では、やはりそういった誘致というのは大きな効果があると思っています。

振り返って、これまでを考えると、一番最初に取り組んだのが、NHKのど自慢の誘致だったんですね。

それでNHKにずっと通って、その後それが誘致できて、その後、BS日本の歌が来て、鶴瓶さんはどこまで影響しているかわからないですけども、確かに動くことでそういった誘致につながるといふふうに思っています。

ぜひそこは、まだまだ私も頑張らなきゃならない部分はあると思いますので、今言ったNHKだけではなくて、幅広く誘致、ここに動いていきたいと考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／そういうふうな形で動いていただく、そして今、市長さんが動くと言われた、市長さんだけじゃなくて、もちろん我々もそうですけど、周りも少しでもつてがあれば、そうやって動いていただく。

これね、社会情勢も変わっているんですね。

というのは、これをやったときと今と比べます。

これをやったときと今を比べると、今、企業の宣伝費というのは、テレビ、新聞よりもネットのほうに行ってるんですね。

だから制作費がどこもかつかつしていると。

今まで、例えばフジテレビさんならどこどこに、制作会社に頼むというときも、かつかつになってきている。

それはそうですよ、ネットのほうにどんどん予算が、もう逆転したんですかね、トータルで言えば。

だからこうやってちょっとでも補助を出すとか何とかあれば、ある程度は来ていただけるチャンスがあるんじゃないかと思います。

ぜひそういう可能性も探ってください。

このままではサブリミナル効果でもう、開業したときには武雄温泉、嬉野温泉ってやったときには、もう多分すつと行かれるような気がします。

すみません、こういうこともやっていただければと思います。

では、次いきたいと思います。

次は、防災についてであります。

防災について、昨日 311、東北大震災、この前のようでもう8年もたったかという気持ちでいっぱいです。

これ、真ん中はこの前の消防で出ていた画像(?)なんですけど、これは8年前、武雄市議会で行ったときの画像です。

こういうところも全部見て、本当に、すごさ、怖さ、そして笑いはなく涙だったですね。いろんなことを経験させていただき、いろんな勉強もさせていただき、この震災、災害っていうのは本当に、市民の生命、財産を守るためには力を入れていかなきゃいけないっていうのを学ばせていただきました。

これは当時行ったメンバーですね。

まだ私もこのころは髪の毛ふさふさで、このとおり皆さん若かったですよね。

帽子かぶってるからわからないんですけども、こういうふうにして防災の意識を高めるということで、武雄市も、こういうことをしていただいたらどうかっていうのが何点かあります。

主には1点ですけども。

昨日、吉原議員さんが、いのしし年はいろいろくると。

関東大震災、伊勢湾台風、阪神淡路大震災、こういうのがいろいろ来るということで、気をつけたほうがいいんじゃないかっていうことで言われています。

やっぱり、災害っていうのは、武雄で考えられる災害というのは豪雨ですよね。

豪雨、台風。

去年なんて、東から台風が来ましたから。

東から台風が来るなんて、近所のじいちゃん、ばあちゃんに聞いても、私初めてばいと。

ことし本当に、そして雪が降らなかったでしょう。

ことしの6月、7月何があるんだって、本当に心配ですよ。

去年は、武雄市始まって以来の避難指示が出ました。

何か、ここの***避難指示が出ました。

そういう中で、本当にことし、これからの災害、どういふのが来るかというのが心配です。

去年の避難指示が出たとき、どういふふうな状態だったのか。

これは吉原議員さんと同じで、消防団入ってます。

消防さん入っていて、まず、大雨あったとき、どここの家の裏のがけが崩れたと。

消防団出動してくれと、出動しました。

こうやってビニールシートを張って、ここ民家なんですね、ここは。

民家まで押し寄せて、民家の床からもう水が流れてきて、これ民家ごと流されるんじゃないかということで、消防団集まってやりました。

そのやっているときに、この別のところが崩れたと、別のところが崩れたと連絡あって、そしたら今集まっているのを半分向こうにやるわけですね。

半分向こうにやるわけです。

これもやっていると今度は、もう一つ別の家の民家の裏が崩れたと。

これ、ここもちょっとあれなんですけど、ここもう家の窓まで土砂が、窓というかドア、窓のどこまで土砂が来て、その圧で窓も割れるんじゃないかというぐらいました。

これもまた、人を割いて、消防団行かせました。

まだ全部復旧終わっていません。

ずっと人を割いている。

続いて、また別のところが崩れました。

また人を割いてやりました。

全部、民家の裏です。

だから、ちょっと待ってくれって言えないんですね。

ちょっと待ってくれって言えないから、やっぱり人員を割いてそういうところを(?) 当たらせる。

ほかもこうやって崩れています。

こうやって崩れて道を塞いだというのも来てます。

そういう中で、人員を割いて、割いて、割いて、リアルタイムでやると、どういうふうになるか。

自分、消防団で、今、若木町のほうにやっているんですけども、一番心配なのが、団員がどんどん、どんどん少なくなっている。

例えば30人でしていたところが15人、10人、8人、5人でやるようになると、一番心配なのが二次被災ですよ。

団員が少なくなったことによって、危険度がどんどん高くなる。

そういう中で、じゃあどうすればいいのか。

どうすればいいんでしょうか、こういうときに。

例えば、これ大規模災害で、武雄以外でも朝日町もそうです。

北方町もそうです。

隣の武内もそう、全部同じ状態で、うちは山林が多いんで特になんですけれども、メンバー（?）、よそからも応援もらえない、そういうときどうすればいいんでしょうか。

もしできれば協力企業さんに、そういうお願いできないものか。

例えば土のうでも、土のうづくりも大変なんですね。

今は各部に20個ずつぐらい置いていますけど、20個ぐらいなんてあつという間なんですね。

そういう中で、土のうづくりに団員もそこにまた、つくる人に5人、運ぶ人に5人割ってやらなきゃいけない、そういうときは、またそこに人を割かなきゃいけない。

そういうときに、例えば協力企業さんに、土のうをいつ、どこどこに持ってきてくれと、お願いできるんじゃないかとか。

例えばこれ一番最初に起きたところの、ここ道なんですね。

ここ家、こういうときに協力企業さんに、一人乗りユンボでもいいし、向こうが土木の専門家ですから、そういうときに来てやっていただければ、消防団員の人員をちょっと割いても、ほかのところへやっても対応できる。

こうやって、消防団っていうのは大体、火災メインですけども、今、火災、もちろん消防団は訓練受けていますからやります。

大規模火災以外だったらそこに集中できます。

こうやって広範囲の災害になると、消防団どんどん、どんどん分散して行って、消防団員の身の危険がどんどん上がっていくわけですね。

二次災害の危険が上がっていく。

そういう中で、どうすれば解決するか。

うち若木町だけ、武内町だけ災害あったらば（?）、周りから協力得られますよ。

でも、豪雨とか何とかというのは、もう市いっぱいですから。

反対に応援がほしいというところばかりですから、無理です。

そういう中で、じゃあどうすればいいのかわちゅうと、やっぱり協力企業さんとか何とかをきちんと協定結んでやっていただく。

そういうふうなことをしないと、私は今度、さっき言ったように東から台風が来る、雪も降らない、避難指示は出る、ことしはどがんなあとやろうかと、本当に心配しております。

だから、そういうふうな、あったときの、もしものときの対応をきちんと決めていかなきゃいけないんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

災害時における応急対策業務に関してでございますけれども、武雄市では災害時の応急対策

業務に関する協定を、武雄市建設業協会、武雄市建設協会、それから造園関係のほうで組織されております武雄市リョクセイ会（？）と業務に関する協力を締結しております。

基本的には、市道や公共施設等が被災し、市民生活に影響がある場合、この協定に基づき、市内事業者の方に倒木や土砂撤去等の優先的な対応をお願いしております。

しかし、市道や公共施設以外であっても、市の施設の運用に支障が生じる場合、または人命にかかわる場合など、その緊急性によっては応急対応を要請することになります。

それから、土のうの準備や配備につきましても、協定に基づき、応急対策業務としてお願いすることができるというふうに理解をしております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／土のうに関しては、できると。

その他の部分は、人命に被害が出そうなときは出ていくと。

もちろん、そういうときはあれなんですけど、やっぱり今度は消防団員を超えてやったり、消防団員の生命にかかわる部分があるので、ぜひもう一度、協定の部分を話し合ってみて、どこまで協力していただけるのか。

例えばこの部分は予算を出しますよとか、いろんな部分でやっていかないと本当に大規模来たときに人足りない。

前回のときでもそうでした。

だから、そういうことを鑑みて、ぜひもう一度そういうふうな協定の部分を見直して、協力体制をつくっていただければと思いますし、さらにこれ、何度も何度も私ここで言っているんですけども、ITを使った情報共有ですね。

地域の役員さんとか、もしくは団員の方々とか、市の幹部の方々に情報共有でばっとう連絡できるアプリとか情報システムをつくってくれば、よりそういうふうなことが、例えば、***今言いました8カ所に分かれると、分団長、副分団長、班長って、もう足りないわけですよ。

指揮者がもういなくなるんで、そういうときに、そういうふうな情報網があればもうすぐばっとう連絡が行ける。

そしたら、こちらで、危機管理課で判断してすぐ人をやれる。

そういうふうな協力企業さんをやれるとか。

そういうようなことを、ワンクッション、ツークッション、スリークッションおいてやるんなら、もう時間かかってしょうがないんですね。

だから、ぜひこういう部分をさらに進めていきたいことをお願いしまして次に行きたいと思えます。

次は周辺部対策であります。

周辺部対策、これもいつもいつも私言わせていただいているんですけども、例えば佐賀県で人口がふえているところは、例えば鳥栖、基山ってのもそうなんですけども、小城もそう、ふえてます。

神埼もふえてます。

武雄でいうと、武雄町、朝日町はふえてるけど周辺部は減っている。

逆に周辺部の低下をとめれば市全体の人口はふえていくわけですね。

昨日、吉原議員さんから学校の部分を言われました。

小さい学校は統廃合も含めて考えなきゃいけないかっていうことなんですけども、地域は地域でそうならないように一生懸命頑張ってるし、市もそうならないように頑張ってくれてます。

だから、我々も知恵を絞って協力してやっていこうということでもいつもさせていただいております。

例えば地域に住んで、地域と町なかとの不便さをなくそう、できるだけとなくそうということで、いろんな試みをしていただきました。

みんなのバスもそうです。

例えば住宅、移住政策もそうです。

いろんなことをやっています。

まだまだいろんなことをやっていただきたいし、もちろんいろんなことをやろうと考えていらっしゃるかもしれませんが、まずは例えば今、直近で、何にしても予算がかかりますんで、直近で今は目のつく部分で、周辺部ってのは交通の部分というのは大きなウエイトを占めてるんですね。

どこまで行くのも(?) 便利ですよ。

***行くのは大変かけんがって言われんで済むわけですね。

そういう中で、例えば今度、この前、一昨年前ですかね、オンデマンドやっていただきましたよね。

オンデマンドってここ書くとなかなかわかりにくいんですけども、必要に応じてってことですね。

オンデマンドっていうのは、日本語で大体簡単に言うと、必要に応じてっていうことになります。

必要に応じて自分の家の前まで来てもらう、こういうふうなシステムが、今、私の地元でやっていただいています。

これは交通局が出したオンデマンドを導入する自治体の数っていうのがずっと右肩上がりにふえています。

需要があるということですね。

そういう中で、オンデマンドにしてどのような効果が見られたか、どのような影響が見られたか、例えば予算面でもいいです。

そういう部分をまずお教えてください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

デマンドタクシーの導入につきまして、若木町のほうで今年度させていただいておりますけれども、一番大きな効果といいますのが予算の面でございます。

この導入前の平成 29 年度につきましては、補助金額約 300 万円を支出しておりました。

今年度、このデマンドタクシー方式を導入いたしまして、補助金額につきましては約 65 万円を見込んでおりまして、昨年と比べて 235 万円程度の削減が見込まれております。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／オンデマンドをやって、家の前まで迎えに来ていただく、家の前からやる、便利になりました。

便利になって、さらにその中でも予算も 300 万が 65 万で、5分の1弱ってことですかね。で、よくなった。

だから、こういう部分をこれからも研究していただいで、周辺部が、例えば交通事業、免許返納、いろんな部分で周回バスが家の前まで来ない、もしくは停留所が離れている、途中手を挙げればとまっていただけなんですけども、そういう部分を、家の前まで来てくんたい（?）、市の予算が少なくて済むばいと。

こういう部分ちょっと力を入れていただいですれば、周辺部のマイナスポイントが1つでも、少しでも、ちょびつとでも削られていくんじゃないか、さらに市もある程度予算が浮く（?）。

こういう部分の研究をさらに進めていただきたいことを要望し、次に移りたいと思います。

次は移住政策。

人口減の話をしておりまして、この平成 18 年から平成 31 年までの各町の人口減。

人口減を見ると、武雄町、朝日町はいいんですね。

それ以外は大体 2 割減っています。この十数年で、2 割減っています。

平成 18 年と今を比べると大体 2 割、大体同じです、減り方は。

2割減ってます。

そういう中で、じゃあどうすればいい、どがんすつとよかか考えると、一つは、例えば単純な考え方ですよ、一つは出生率をふやす、結婚をふやすっていうことですね。

もう一つは外に出て行く人を防ぐ。

もう一つはよそから入れる。

この3つが大きな。

これ解決すればいいって、解決難しいですよ。

でも、例えば外に出て行くのを防ぐというのは、武雄市はいろんな面で、今企業が来てくれてあります。

市長の頑張り、市役所の担当課さんの頑張り、皆さんの頑張りで、例えば今回も北方町に企業が来ます。

それでさらに、宮裾の工業団地の埋まりました。

さらにさらに、今度、川登にも工業団地が企画されている。

外に出ていく大きな要因の雇用って部分を武雄市でもう手当っていかせております。

今回はよそから入ってくる、よそから入ってくる部分をどうするか。

お住もう課というのがやります。

今現在どうなんでしょうね、空き家とか何とかってというのは。

これちょっとお伺いしたいんですけども、空き家が少ないから、提供できる空き家、そういう家が少ないから来る人がなかなか来れないのか。

それとも、空き家がなかなか見つからないのか、どっちなんでしょうね。

空き家がないから移住、そういうところに住む人がいない。

こっちに来る人がないからという、どっちなんですかね。

移住政策というのはやっぱり難しいと思います。

だから、今現在の空き家の状況についてお教えてください。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／おはようございます。

すみません、モニター準備で、しばらくお待ちください。

モニターをお願いいたします。

この表でございますが、平成19年度から平成30年度、本年2月までの空き家及び空き地の新規登録を年度別にあらわしたものでございます。

空き家バンク制度は平成19年度から開始をしておりますが、空き家新規登録数につきましては、初年度から平成25年度までの7年間、登録数につきましては、年平均3件ほどござい

ました。

しかしながら、平成 26 年度から平成 30 年度、現在までになりますと、年平均 13 件に増加をしているところでございます。

平成 29 年度からは、空き地につきましても新規登録を開始したところでございます。

さらに、平成 30 年 1 月からのおきましては、空き家バンク物件に付随する農地取得の要件緩和を開始したところであります。

これまでの空き家、空き地の登録数は、当初から本年 2 月まででございますが、空き家登録数 81 件、空き地 9 件、総計 90 件の登録をしていただいているところでございます。

以上です。

牟田議員／すみません、これそのままとってください。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／ごめんなさい、ちょっと表の見方、ごめんなさい、よくわからない。

19 年度は 4 件登録があったと、20 年度は 3 件あったと、これ新規の数ですかね。

今登録されている数ですか、新規の数ですか、どっちなのでしょう。

新規でずっとふえて、今 81 件の。

新規でプラスだったら、例えば 4 件登録しといて、3 件だったら 1 人移住して 3 件になった、ここはずっと空き家が埋まってゼロになった。

ずっときて、ずっとトータル、その年の登録数ですか、それとも新規でふえた数ですか。

ちょっとこれで大分わかります。

これをお伺いしたいと思います。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／年度ごとの新規の登録数でございます。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／新規の登録数で来たと。

ごめんなさい、もう一点だけ聞かせてください。

新規の登録数でこれだけ来て、実際に入った数っていうのは幾つなんですかね。

新規でこれだけ、新規で今までトータルで 81 件の登録があった、今合計 90 件の登録があっ

たと。

実際移住してきたのは何名の方ぐらいなんですかね、お伺いしたいと思います。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／この空き家バンク登録数から今の90件のうち、制約をされたのはおむね70%が成約をされておるところでございます。

議員お尋ねの移住の数について、また別資料であらわしをさせていただきたいと思います。

この表でございますが、平成19年度から平成30年度までの移住者向けの補助金交付を行った件数を年度別にまとめたものでございます。

議員お尋ねの市内の移住者の数ということで、正確な数字を把握することは非常に難しい状況でございますので、この移住者向けに補助金を交付した実績から推移しますと、定住特区補助金制度を開始した平成19年度から平成22年度まで7世帯ほどでございましたが、平成23年度以降、定住特区の地区の見直し、定住支援金地区の開始など、移住の増加の傾向に至っております。

平成19年度から平成30年度までの見込みでございますが、定住特区地区での移住は140世帯、約409人でございます。

また、特区以外の地区につきましては17世帯51人、総計で言いますと157世帯、460人が移住をされているところでございます。

議長／18番牟田議員

牟田議員／やっぱり頑張ってらっしゃる。

これは、補助金使った部分だけということですので、まだ把握してない部分はあるからプラスアルファっていうことですよね。

やっぱり、さっき言いましたように、うちうちの人口が減っているならいろんな方法があって、移住をふやす、外から入れる、両方やっていかなきゃいけないと思います。

お住もう課の皆さん頑張られていると思いますけども、さらによそから入ってきていただくというのは物すごく大切なことであり、地域の活性化にもなります。

よく言われることなんですけど、各地、ちょっと寂しいからイベントでもやろうかって、イベントで活性化しようかと。

イベントするから人口がふえるわけじゃないんですよね。

イベントすることによってその地区の名前を売る、来ていただいた人が、あ、この地区いいねと思って、そういう効果があると、そういう部分だと思います。

この移住政策、さらにいろんな意味で、これ、移住政策、前も古川議員さんと一緒に東京の移住フェアってやつ行ったんですけども、当時、がばいばあちゃんも終わって、知名度物すごくピークぐらいのときでしたから、物すごく武雄市来てました。

だから、さっき言ったPRそのものが大切になってくるというわけですね。

ぜひそういうのも含めてそっちのほうやっていただきたいと思いますし、これ一つ、今言いましたように行政では珍しい数字が出てくる部署です。

営業ですね、営業の部分だと思います。

だから、そういう部分は、前も言いました企業誘致とか商工とかっていうのはどんどん交通費、旅費をつけていただければというふうなことをお願いしておりました。

こちらのほうも、営業にどんどん出ていっていただいてやっていただければと思います。

続きまして、周辺部の部分で。

地域のかなめってのは公民館ですね。

ごめんなさい、ちょっと北方町役場の画像なかなかなくて、拡大したらモザイクになってしまいましたけど、公民館っていうのは、これもきのう豊村議員さんが言われたように、地域の活動のかなめ、拠点のかなめ、防災のかなめ、いろんな部分でまちづくりのかなめっていう部分になってきます。

公民館、若木公民館というのがありますけども、地域でいっぱい頑張ってるらしいです。

周辺の部分で、この後、松尾陽輔議員さんが大楠公園のほうをやられるので、大楠公園はそっちのほうでやられると思います。

僕は公民館のほうでやりたいと思いますけども。

大楠公園っていうのはあくまで町のシンボルです。

公民館ってのは活動の拠点であります。

こういうふうな、これ前質問しました中で言ったのが、公民館とか活動の拠点っていうのはどんどんきちんと、そして、市の施設ってのはきちんと使っていただければ、きちんとっていか施設運用ですね、やっていただければってことでこの議会でも何度か質問させていただいています。

公民館、今回、朝日公民館の予算がつかました。

設計予算がつかました。

次はどういうふうな要件で、公民館の設置のほうで考えてられるのか、そしてもう一つ、北方町役場。

議長がいらっしゃる山内町役場は神村学園とかいろいろ入っていますんで、こっこのほうがちょっとまだはっきりわかってなかったんで、この2点お伺いしたいと思います。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

公民館の整備についてでございますが、公民館の整備の考え方につきましては、各町公民館の整備は建物建築年数、あるいは施設の老朽化、それと利用状況でございますね、そういったところを総合的に踏まえまして、施設個別計画の中で議論をいたしまして、計画的に進めていきたいと考えております。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／旧北方支所の取り扱いについてでございますが、現在、杵藤地区広域市町村圏組合事務局及び同組合の電算センターが移転される方向、現在、協議を進めているところでございます。

議長／18番牟田議員

牟田議員／先ほど、理事がおっしゃいました耐用年数じゃなくて、使用年数を基準におくと。やっぱりそういう部分をきちっとしていった地域活動のかなめという部分でやっていただきたいと思います。

また、何回かしか地元でも話し合いを持たれていませんけども、こういうふうな地域のかなめというのはさっき言いました、防災、防災避難施設、活動の拠点、いろんな部分があります。

ぜひ、そういうことを鑑みて計画のほうも進めていっていただければと思いますし、北方町役場、私何が入るかというのか、よく存じ上げていなかったんですけども、やっぱりいろんなのでそういうふうな公共施設のあいているところはどんどん使っていただく、使わないところは売却する、そういうふうな方針で効率的にしていっていただければと思います。

では、続いて最後の質問になります。

最後は情報公開についてであります。

情報公開といっても、昨今話題の自衛隊、自衛隊に関する情報供与、提供。

総理が発言なされた何割以上（？）の自治体は、なかなか自衛隊募集の部分で協力していただけないというふうなことを言われました。

じゃあ今、武雄市はどういうふうな状況で、今協力しているのか、情報公開をやっているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

現在、武雄市では住民基本台帳は重要な個人データの、個人情報データベースで、市町村において適正に管理するべきものと考えております。

武雄市では住民基本台帳の閲覧は住民基本台帳法に基づき、事務処理要綱を定めて実施しております。

自衛隊が行う自衛官募集事務につきましては、自衛隊が国防や災害派遣などを担う公益性の高い組織であることを踏まえ、武雄市住民基本台帳閲覧手続要綱に基づいて協力を行っております。

情報提供の方法としては、武雄市住民基本台帳閲覧手続要綱第6条第1項の規定により、閲覧台帳の筆記による転記で対応していただいております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／この画像は、311のときの自衛隊協力のときの画像ですね。

自衛隊の皆さん方が311、いかに活躍ってという言葉はいかんですね、されたか。

武雄市もかつて自衛隊が災害のときに出動していただきました。

例えば私の地元の若木町も、ある地区の土砂崩れの際には、大分昔のことですけども、自衛隊の皆さん方が来て助けていただきました。

自衛隊というのはちょっと、福祉、岩瀬理事さんの中で、海外派兵って言葉が違うんですね、海外派兵の重要性を鑑みって、今、言われませんでした。

これ違うんですよ。

自衛隊の皆さん方には我々個人の生命と財産を守っていただく。

そして、国土を守っていただく。

国土を守るといのは外的から守るっていうのもありますけども、こういうふうな災害で守っていただく。

これが重要なところであって、それのところをさっき何で海外派兵という言葉が使われるんですかね。

そこが私は腑に落ちない。

再度答弁を求めます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど私の答弁の中で、自衛隊が担う任務ということで、国防や災害派遣な

ど***ということで発言したつもりでしたが、ちょっと、はっきり答弁できず申しわけありませんでした。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／すみません。

私は、俗に言う右翼でも左翼でもありません。

やっぱり一国民として、国を守っていただく。

侵略戦争反対です。

みんな戦争は反対です。

でも守っていただくっていうことを基本に置いてやっていただきたい。

それを考えていただきたい。

よその状況をちょっと調べました。

京都市は印刷シールラベルをそのまま渡されるらしいですね。

もうシールはってそのまま出すだけということで協力されてる。

後は、CD-Rに、もしくはUSBに入れるという自治体もあります。

反対に、協力しないという自治体もあります。

武雄は閲覧ということでやられていますけども、例えば18歳、22歳を写し出そうとすると大変な労力ですよ。

多分、ページ***300ページから400ページぐらいありますよね。

それを1枚ずつ該当者の生年月日を見て行って住所と氏名を写す。

これは膨大な作業になります。

今、協力を求められているのは何かと。

自衛隊法97条というのがあって、97条では自衛隊法、事務の一部を行っている。

それを受けて120条、各市町村に募集対象情報を提出を依頼することができる。

ここがやっぱり一番あれなんですね、依頼するになっているんですよ。

提出を命じることができるか、提出義務があるだと何も問題ないですけども、提出を依頼ってなっているんですね。

だから、その自治体、自治体の判断になると思います。

だから、やっている自治体、やっていない自治体っていうのがあると思います。

そういうふうな、防衛省では自衛官もして(?)、平成30年度から、その前までは県知事までしかいってなかったです、知事までしか。

昨年からは、30年度からは各自治体の長、この武雄市でもこの依頼はしていると思います。

そういう中で武雄市はどうするか。

先ほど福祉部長さんがおっしゃいました、武雄市、そのとき、そのときの判断で、条例に基づいて判断して今、閲覧だけっていう。

閲覧大変ですね。

5万人の都市でさえ300ページ、20万の都市、100万の都市なんて何十人が写すの大変ですよ、間違えないように手書きで。

じゃあどうなるのかと、武雄市の場合は。

これ普通、このまま市長さんどうですかって聞くんですけども、きのう、武雄市個人情報保護条例みたいなやつを調べてきました。

四十何条まであるんですかね。

ずっとそこまで全部読ませていただいた。

その中で、武雄市個人情報保護条例の中から抜粋しました。

国等との協力というのが武雄市の条例に載っています。

市長は個人情報の取扱いに関し云々、要請し、そして国等からの協力に応ずるものとする、武雄市の条例でうたっています。

武雄市の条例で。

個人の権利、利益の保護、これは何か、市民の生命財産を守るため。

これはできるっていうことで解釈されています。

つらつら言いましたが、私は戦争は反対です。

だけど、自衛隊には我々の生命財産、国を守っていただきたい、災害からも来てもらいたい、こういうことは協力しませんよ、でも災害の時にはお願いしますよっていうのは筋が通らない。

ぜひこの辺も考えみて、市長、今後どうするかお教えてください。

議長／小松市長

小松市長／私もこの話が世の中に出るまで余り詳しく知らなかったんですけども。

確かにこう、こちらに写しがあるんですけども、防衛大臣から武雄市長殿ということでも依頼文書も来ております。

自衛隊法及び施行令にも沿った話であると思いますので、ここについては、これまで住民基本台帳法上の閲覧でありましたけども、今後についてはそれを提出ということで対応を変えていきたいと考えております。

議長／以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

私の名前は 11 番松尾陽輔です。

どうぞよろしくお願いいたします。

少しちょっと戸惑い（？）でしたが、今回の最後の質問に手話の普及について質問をさせていただいておりますので、冒頭手話で自己紹介をさせていただきました。

それでは、時間も限られておりますので早速質問に入っていきたいと思います。

今回まず最初に武雄市はどう受け止めているのかということで、具体的には自治体戦略 2040 構想研究会の報告を受けて、武雄市の見解をお伺いさせていただきます。

2 つ目に、バックキャストの思考法ということで、これも御見解をお尋ねをさせていただきます。

2 つ目に、武雄で暮らそう。

武雄市定住促進奨学金返還補助金制度についてお尋ねをさせていただきます。

3 つ目に、まちづくりの核としての存在。

具体的に、川古の大楠公園の重要性と位置づけについてお尋ねをさせていただきます。

最後に、孫と障がい者に優しいまちづくり。

具体的に、祖父母手帳の、孫手帳とも言いますが、の発行について。

2 つ目に、先ほど手話で紹介をしましたけど、手話普及（手話条例等）の取り組みについてお尋ねをさせていただきますので、簡潔に御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、武雄市はどう受け止めているか。

具体的に、自治体戦略 2040 構想研究会の報告を受けて、見解をお尋ねをさせていただきます。

この自治体戦略 2040 構想研究会の目的は、要約してみますと、65 歳以上の高齢者がピークを迎える 2040 年ごろの、あと 21 年後になりますけれども、皆さん今の年齢に 20 を重ねたそのころの自治体が抱える行政課題を整理して、今後の自治体のあり方を見据えた上で早急に取り組むべき課題を検討したのがこの報告書であり、この報告書が、自治体間では大きな反響を呼んでいるようであります。

そこで冒頭、お伺いをさせていただきますが、武雄市はこの報告書を受けてどのようにまずは受けとめられたのか、市長にお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／この構想研究会の報告書、私も読みましたけれども、これ今後の少子高齢化社会において、いかに安定した行政サービス、住民サービスを続けていくかというようなお話だと思います。

そういう中では、それぞれの自治体で、すべてフルセットで、何でもかんでもやるのではなくて、周辺自治体等連携をし合ってやるとか、いろいろな、さまざまな提案があったと思っております。

現在、武雄市でもその提案と同じような形で進めていることもございますし、また今後に向けていろいろ参考になることも多かったかなというふうに感じております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私のほうからはもう少し視点を変えてちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

手元にも基本方向性(?)ということで40ページにわたる資料を私も読ませていただきました。

そういった中で、この報告書の中身を見ていく中で、ぜひ早急に取り組んでいただきたいということで、2つほどお話をさせていただきます。

ただ、その前に、2040年、まだ20年先のこととして捉えるのか、あと20年後と捉えるのか、大きな違いがあるかと私は思います。

首長として大きな視点といいますか、まだ20年先なのか、あと20年しかないのかどうか、まずは一言だけで結構ですから、確認をさせていただきます。

御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まだか後かということと言うと、あと20年しかないという認識でございます。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／安心しました。

あとですね、20年しかないということですので、そういった中で早急に取り組むべき点として2点上げさせていただきました。

1点目としては、自治体フルセット主義からの脱却、2つ目がバックキャストの思考法と上げさせていただきました。

1つ目の自治体のフルセット手技の脱却ということに関しましては、さらなる圏域行政といえますか、広域行政のありよう、方向性を提起されており、このことはほかの市町との関連が当然出てきますから、連携、協力、意思決定などが必要であり、大きな課題だと感じておりますので、すぐに結論は出るものではなく、認識しておりますので、個別に私自身も整理をしながら方向性等をですね、今後、体育館、あるいは野球場等の建設も予定されている中で、公の施設のあり方を今後、議論を深めていきたいと思っております。

そこで、今回2つ目のバックキャストの思考法ということで話をさせていただきたいと思えます。

この研究会の運営要綱の中を見てみますと、先ほど冒頭に言いました、高齢者が、65歳以上の人口が最大となる2040年ごろの自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストに今後、自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対策を検討することを目的とするとあります。

このバックキャストという言葉がここに出てきましたけれども、要は、具体的に私が思うところにはですね、ここに書いていますように未来、将来の地域の姿を描き、そこを起点に現在とのギャップから、地域で今後、今なすべきことを逆算的に考えるという思考法であります。

そういった中で今現在、9町で(?)地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められているかと思えます。

この事業も2025年、またさらには2040年の地域の問題、課題を見据えた取り組みだと私も思っておりますけれども、先ほどのこのバックキャストの思考法から言えば、2025年、2040年の地域の姿をまずはしっかりつかんで議論を進めていかないと、将来像はといいますか、地域の姿がぼんやりとしか見えない状況の中で議論ばかりしては、抜本的な対応にはつながらないということで、私も危惧をしているところであります。

ただそこに、危機感だけをあおる必要は全くないかと思えますけれども、危機意識を持たせるということには非常に大事な点だと思えます。

そういった中で、この点を踏まえて、将来を見据えた持続可能なまちづくりに、特に周辺部のまちづくりにおいては、このバックキャストの思考法といえますか、考え方の導入がぜひ必要ではないかと認識したものですから、このバックキャストの思考法につい

てどういった見解をお示しになるのかお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／恐らく大事な考え方が2つあって、1つはやはり目の前の課題であったり、お困りごとをやっぱり解決をしていくというところ。

そしてもう一つは、このバックキャストの考え方。

多分この2つが両方ないと地域はずっと続いていかないのかなというふうに思っています。

ただ、このバックキャストの考え方でも大事だと思っております、例えば、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スター戦略においても、バックキャストの考え方をういてつくっているというところありますので、うまくその2つを必要に応じて使い分けながらまちづくりを進めていくことが大事だと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／目の前の課題を認識して将来を見るということがフォアキャストということで表現をされております。

先ほど、このバックキャストは、将来を見据えて現在、今何をすべきかという考え方ですね。

そういった中で、ちょっと掘り下げて話を進めていきますと、将来、地域の姿を描く、どう描いていったらいいのか、具体的に描いていくためにはということになってくるかと思えます。

そういった中で、地域の情報、それから情報収集、提供が必要になってくるかと思えますね、地域の将来の姿を描くためには。

そういった中で、将来の地域の情報となると、住所、氏名、生年月日、性別がわかる、先ほど牟田議員も話がありましたけれども、住民基本台帳となるわけでありましてけれども、先ほど自衛隊に対して情報公開、閲覧の件で話がありましたけれども、この住民基本台帳法には、平成18年11月1日、一部改正で何びとでも請求できるという原則公開の閲覧制度が廃止され、個人情報保護法に十分留意した公用、公益性が認められる場合のみに閲覧が可能となる原則非公開が構築をされております。

といった中で、このことから当然、地域の公民館、あるいは区長の手元には地域住民の情報の資料が今のところ全くないというふうな状況であります。

区長さんにこの前、お伺いしたところ、転入とか死亡とか出産とかという、移動の連絡は区長のほうに連絡はあってるようではございますけれども、そういったまず資料がないというふうな状況

の中で、先ほど、個人情報保護に十分留意した、公用、公益性が高いと認められた場合のみに閲覧可能となっているが、公用、公用性の解釈、線引きが難しい状況の中で、改めて各町、また、各集落単位での氏名、世帯数、家族数、年齢別、人口推移等が、情報提供ができないものか、こういったことが情報がない限りは、なかなか地域の将来像が描けないといえますか、ぼんやりした形でいろんな話し合いが進められているというふうな状況にありますから、将来のはっきりした、そういうふうな将来像を描くためには、そういった資料、情報の公開をぜひしていただく状況にないのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／各町、各集落単位での世帯数、年齢別人口の推移と(？)、将来の推計についてでございますが、このような情報量につきましては現在、持ち合わせていないということで、提供することができません。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／情報を持ち合わせて、いや、地域集落のほうに情報が提供できないかということでお尋ねをさせていただきましたけども、いま一度。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／すみません、先ほどの議員の質問の中で、各町、各集落単位での世帯数、年齢別人口推移等の将来推計についての情報ということで理解していただきましたので、将来推計についての情報は現在ないということで答弁させていただきました。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／集落、部落別の将来の人口推移等はないということですね。

ただ、そしたらですね、詳細がないままには地域の将来像が描けないのは当然ですね。

そういった中で、地域の姿が見える方法がないかということで、いろんな私自身も情報を調べてみました。

鹿児島県の鹿屋市、通称やねだん。

100人世帯で300人の若木町ぐらいというか、ごく田舎町ですよ。

そういった中で、人口が300人、そういった中で、これを情報が入りましたものですから、29年の12月に一般質問させていただき、2025年問題と小さな拠点づくりということで質問させていただき、ぜひT型集落点検によるまちの実態調査、そこに住んでいる人たちの氏名、年齢、家族構成、職業等を実際の地域に書き落として10年、20年後の自分たちの集落がどのようなになるのか、将来、未来の地域の姿をしっかりと描き政策課題に取り組み、見事にやねだんは自立をされたという実績を踏まえ、29年度12月に質問をさせていただいて、市長の答弁が、T型集落点検の取り組みについて提案をさせていただきたいという私の質問にたいし、市長はやねだんについては、私も5年ほど前に行ったことがあります。

地域として見える化をして、どういうふうにする事業を持続的にしていくかというところは、私もしっかりとサポートしていかなければならないと思っておりますので、このT型集落点検、これについてもちょっと詳しく調べさせていただいて、まさに見える化をして、まちづくりを考えるきっかけということをして市としてもしっかりとつくっていききたいというふうに答弁をいただいております。

そういった中で、なかなか、先ほど情報公開が難しいという話もありましたから、こういった集落点検をいま一度、再検討していただいて、将来、地域の周辺部の未来像を描くような事業を展開をしていただければと思いますけれども、再度、いま一度このT型集落点検の検討はできないものかお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／答弁に入ります前に、先ほどの御質問に対する答弁でございます。

私のほうが、将来の推計についてということでしたけれども、現状ということで、これにつきましては現在、武雄市の情報公開コーナーのほうで、既に各地区ごとの情報については公開をしておりますので、情報の御提供はいつでもできる状態でございます。

それでは、先ほどのT型集落点検についての御質問でございますが、T型集落点検につきましては、以前も議員のほうから御質問をいただきまして、その後、取り組み自治体等にヒアリング等の調査を行ったところでございます。

その結果、費用等が多額にかかること、また、事業費に見合う効果が不透明であるというような範例(?)等がありました。

こういう判断のもと、現時点では市としての取り組む考えはございません。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほど、情報は提供していますよということで答弁をいただいているようですが、氏名とか生年月日、それから年齢、家族構成まですべてそういうふうなデータで公開をされているのか、いま一度、確認させていただきます。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市の統計要覧ということで、各地区の数に係る分だけは公開しております。

個人情報については公開はされておられません。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／数については開示していますよと。

ただ、個人情報、当然、個人情報保護法がありますから、個人の情報は公開はできないのは私も知っています。

できないからこそ、このT型集落点検で実態調査をしたらどうですかという提案ですよ。

その実態はわからずして、地域が描けるわけがないといえますか、だから、包括ケアシステムをもっとこう実態を調査しながら、将来的に10年20年先は、その地域が、その部落がどうなっていくのか、どういった人数になってしまうと。

そしたら、どういう対応が必要なのか。

人口構成も、もう60、70のおじいちゃん、おばあちゃんしかいない。

そういった話(?)、じいさん方だけでは対応ができませんから、そこには若い人の力からといかんと、そういう実態をつかまん限りは、いろんな事業も対策もとれないということで情報開示ができますか、できませんよ、それならどういった形で地域は実態をつかめばいいんですかと。

それじゃあT型集落点検を私のほうから提案させていただいて、検討する余地はありませんって、どうやって地域は、その情報をどこからつかめばいいんでしょうかというふうな問い合わせを今回、質問させていただきました。

いま一度、その辺の情報が、個人情報は当然公開はできないかと思います。

しかし、いろんな災害においても、やっぱり実態がわからん限りはなかなか支援も行かれないと。

消防団も実際身体障害者というか、そこにはどういう、何人家族がいらっしゃるのかどうかとか、いろんな情報が、もう少しこう公開できる範囲で地域に還元をしていただきたいと思いますから、できるだけは(?)、先ほど言いました、このT型、やねだんが、そういった情

報公開ができなければ、自分たちで情報提供し合える、ああ、ここは何人おんさもんねというふうな形ですね、形づくりをぜひやるべきと思いますけれども、市長、最後に御見解をお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／T型集落点検について、先ほどありましたとおり、いろいろ調べてみました。例えば松尾議員お住まいの下村であれば、一つの区ごとにどうもやるみたいですね、すべてですね。

将来推計、かなりの、一つはつくる、点検をするのにまずかなりの労力がかかるというところ。

あとは、一つの区ごとに160万ぐらいかかるということで、例えば若木町全体だと2,400万ということで、費用の面と、あとやっぱり点検をするのに物すごく、そこでやっぱり時間を食ってしまう、労力をかけてしまうという課題がわかりました。

ただ、御趣旨はよく私も理解しておりますので、ほかのやり方がないのかどうか、このあたりについてはいろいろとまた調査をしてみたいと。

課題は、私も議員と問題意識は共有をしているつもりでありますので、もっと簡便なやり方、違うやり方がないかについては調査をしてみたいと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをいたします。

自分たちの地域は自分たちで守れというふうな状況ですから、まずはその辺の実態調査をできるように、いま一度、検討をよろしくお願い申し上げます。

それと、関連ですけれども、人口減とともに、財政も厳しくなっていくかと思っております。そういった中で、財政面から1点だけ。

遊休資産の有効活用ということで、今回、武雄消防署が移転をして新しくできておりますけれども、跡地について、先週、現地に行かせていただいて取り崩しが始まっておりまして。その後、今後、この跡地について何か利用を計画されているのかどうか。

また、売却も視野に入れておられるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄消防署跡地でございますが、現在、通信指令センター、もとの通信指令センターを除いてはすべて解体をされています。

この建物、通信指令センター跡につきましては、現在、倉庫としての活用を考えており、そのほかについては解体し、また、活用については未定としております。

今後、協議を行ってまいります。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました。

ぜひとも協議をしていただいて、有効活用をぜひお願いをしておきたいと思っております。

それでは、2つ目の武雄市定住促進奨学金返還補助金制度についてお尋ねをさせていただきます。

この補助金制度については、昨年10月、佐賀県で初めて武雄市が事業に取り組みをされたようであります。

大学生、転入者を対象に奨学金返済を支援する制度のようであります。

担当課の教育総務課は保護者や企業などに知ってもらい、就職地や居住地として武雄を考えたらえればという思いで、佐賀県初の事業として取り組みをいたしましたということでコメントを出されておりました。

そこで質問ですけれども、平成30年9月3日より受け付けが開始されたと思っておりますけれども、今、半年になろうかと思っております。

現在までの受け付けの実績と、広報、周知等はどのようにされているのかお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

先ほど紹介がありました武雄市若者定住促進奨学金返還補助制度につきましては、定住促進を図るため、市外から本市に定住される方やUターンされる方を対象に、大学等の在学中に借り入れた奨学金の一部を補助する制度で昨年11月から導入をしております。

現在までの実績につきましては、1件となっております。

制度の周知につきましては、市報、ホームページに掲載のほか、近隣の高校、県内あるいは近隣の大学、短大等にチラシ等の配布を行っております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／1 件ということでちょっと少ないような気がしますけれども、卒業は4月1日ですから、今からが多くなると思いますけども。

それでは、この事業に対して、国からの交付税措置の措置対象事業で取り組みをされたのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今年度の予算計上につきましては60万円を計上を今年度いたしております。

財源につきましては、市単独で特別交付税等の対象とはなっておりません。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私なりに、奨学金を抱える保護者の方々から、何か支援がなかろうかということで家族の相談があっている中で、ちょっと全国の奨学金の支援制度の取り組みを調査させていただきました。

鳥取県の支援制度は、県と地元の企業で未来人財育成基金ということを創設をされて、基金ですから、基金の財源は自治体の予算と対象の企業からの寄附金で賄って、基金で運用されていると、鳥取県ですね。

そういった中で今、102件の団体、企業から約4,500万の寄附があったと。

その中で運営をされているようであります。

また、同じような制度の仕組みの中で、自治体と地元の産業界が基金を設置して行っている自治体も多分に多いということも聞き及んでおります。

こういった基金の活用によって、自治体が負担する金額の2分の1が特別交付税の国の措置事業になるわけですよ***。

鳥取県の同じような補助制度の取り組みの事業に関してはですね。

また、岡山県の津山市では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例を活用されて、また、同じような事業をされています。

法人の寄附は損金に計上、自治体も特別交付税の事業で対応ということでされております。

武雄は市の単独の今回の60万の計上で実施をしていますけれども、鳥取県あるいは津山市では、こういうふうな交付税措置事業で対応しているということで、有意義な、そういうふうな情報を入手されてこういった事業の展開をされたほうがいいんじゃないかということで、

質問に上げさせていただきました。

特にその津山市の例ですけれども、企業と協働して、津山に帰ってきんちゃい若人応援基金協議会を発足して、産業界と市、両氏の支援金(?)で、津山帰ってきんちゃいとなつとうですもんね。

津山帰ってきんちゃい若人応援基金を創設して、奨学金返還支援事業を実施されている状況であります。

そういった中で、転入、定住、就職等に(?)するためには当然、企業の協力が必要も出てくるかと思えます。

そういった中で、武雄市も2カ所の工業団地、武雄、若木も九州西濃運輸株式会社、あるいは株式会社サニックス、あるいは株式会社九州トリシマ、タケックス株式会社、あるいはトヨタ紡織株式会社、それから武雄北方インター工業団地には大同メタル佐賀株式会社、あるいは株式会社コスモ薬品、あるいはまた日本ハードメタルということで、両工業団地に13社が進出をさせていただいております。

また、去年の11月には橘町に株式会社オンワード樫山が進出、提供をされていると。

また、先月は北方町に、株式会社近藤製作所が来るという情報も入って、公表もされておりました。

そういった中で、今はもう、また、再度、川登に工業団地が開発中ということで、こういった工業団地の進出企業、あるいは地元産業界も数多くあるかと思えます。

そういった中で、武雄市もぜひ今後、この事業に関してはですよ、企業を巻き込んだこういった武雄市若者応援協議会をぜひ発足させていただいて、「それ、武雄が始めます。」、帰ってきんしゃい、がばいよかばい、若者応援基金の創設をしていただいて、よりよい、また、活用しやすい奨学金返済の事業に取り組んでいただきたいということで、御提案をさせていただきますけれども、今後の取り組みに関してのこういった基金、あるいは協議会の設置に向けた御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／本市にとって雇用の人材確保、あるいは定住促進による地域の活性化は重要な課題、施策と認識をしております。

議員御紹介の制度を導入するためには企業との協力、連携が必要不可欠。

このため、紹介をいただきました鳥取県、そして岡山県津山市の取り組みについては今後、企業との連携のあり方、財源措置等をあわせて調査研究をしていきたいと考えます。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄には、すばらしい企業が来ていただいてもおります。

また、広報でという部分でも、企業と一緒にこそ、そういった支援も、また就職等も、企業も、***武雄に何とかっていう思いが出てくるかと思えますから、ぜひ若者応援協議会、また、応援基金の創設を切にお願いをさせていただきたいと。

市長、この件に関して何か答弁があれば、思いがあればお尋ねをさせていただきますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ただいま部長が答弁したとおり、私も同じように考えておりますので、とにかく、若者をしっかりと応援できる環境、ここについては、絶えず調査等を進めてまいりたいと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いをしておきたいと思えます。

この点に関してもう一点、奨学金の返還を助成しますということで、当然この事業は定住促進の一環として事業の取り組みをされたかと思えます。

ただ、税の公平性といいますか、税の平等性といいますか、そういった中で、既に今この対象は今の大学生、あるいはUターン、移住者が対象の補助金、助成制度だと思えますけども、既にもう武雄に住んでらっしゃって、奨学金を払いながら地元の企業に就職されている方も、当然、中にはいらっしゃるかと思うとですよ。

同じ29、30くらいの年代の方はですよ。

そういった方々にも、何とか、転出というか出ていかれないように、あるいは転入者と同様に税の平等性から捉えてみると、同じ、同額とはいかないかと思えますけども、こういった既存に、今在住している方々にもこういった奨学金の返還の助成事業も今後検討すべきと思えますけども、そういったことに関する見解をお尋ねをさせていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今回の、現在の制度につきましては、導入してから半年程度ということとであります。

まずは3年間を目安として実施を行い、その効果を検証した後に、制度の継続性、拡充等の見直しを検討していきたいと考えます。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／3年後に見直しを検討ということで、若干、できれば前倒しでもしていただきながら、よりよい事業にしていただければと思います。

また、先ほど言いました税の平等性、公平性からいくと、現に在住されている方々にも目を向けていただいて、事業の対象者の範囲を広げていただくような取り組みもあわせて、切にお願いを申し上げたいと思います。

そういった方々から、何とか、もう帰ってきて働きようもんねと、事業の対象にならんとっていうふうな相談も現に受けておりますから、そういった枠も若干広げていただくように、対応を今度検討される際にはよろしくお尋ねを申し上げておきたいと思います。

それでは、3番目、3つ目のまちづくりの核としての存在、川古の大楠公園の重要性と位置づけについてお尋ねをさせていただきます。

その前に、まちづくりの核、顔としての存在について、武雄市の核、顔は何だと考えておられるのでしょうかということで、お尋ねをさせていただきます。

武雄図書館・歴史資料館が武雄市の核でしょうか。

こども図書館もできました。

あるいは観光でいえば、武雄温泉、また、この新庁舎も、すばらしい新庁舎もできました。

また、3年後に開通する新幹線武雄温泉駅が、情報の発信、また武雄のさらなる魅力づくり、魅力のまちづくりの核となっていくのでしょうか。

武雄の一丁目一番地に、市長、情報の発信の核といいますか、まちづくり、まちの魅力が広がっていくものかと思います。

その核があって、その中で武雄市の一丁目一番地は、市長にとって、何をもって一丁目と申していらっしゃるのかどうか、まずはお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／武雄といえばというところと言うと、やはり武雄温泉だよ、武雄図書館だよ、という話がありますので、そういったところは核なのかなとは思いますが、やはり各町いろいろ誇れるものがあって、それは、それぞれの町での核にもなり得るのかなというふうに考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄にとっては武雄温泉が核じゃないかということで、また、3年後の新幹線武雄温泉駅もすばらしい駅が完成するかと思いますけれども、それもすばらしい情報発信の駅としての位置づけが今後なっていくんじゃないかと思っております。

そういった中で、市内9町の中にもそれぞれ町の核というか、顔があるかと思えます。

市内は飛龍窯、あるいは朝日、東西川登にはネブリュウ(?) いろんな、おのおの町によって考えがあるかと思えますけれども、例えば地元若木でいえば、自然とサク(?) ということ河内のジラカンス桜、あるいは川古の大楠公園、永野(?) の風穴、菅牟田の中通り水公園、食と言えば若楠ポーク、若木豆腐、お百姓さんの***、キッチンゆいまーる、くぬぎの杜ということで、まだまだここに紹介しきれないようなよさが盛りだくさん、若木町にはあるわけですが、さすがに若木の一丁目一番地とえば、この大楠公園ということになってくるかと思えます。

全国第5位の天然記念物の大楠公園であります。

この大楠公園を核に、今、若木町でも、先ほど牟田議員も言われましたけれども、まちづくりがもう始まっているというか、核を中心に情報を発信させていただいておりますけれども、この大楠を核とした若木町の持続可能なまちづくり、地域の活性化、まちおこしを考えていく中で、市長のこの川古の大楠公園の重要性と申しますか、位置づけをどのように考えておられるのか、市長から見解をお尋ねさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり核というものは、地元の皆さんが誇りに思うもの、そして、外からたくさんやってくるという、その2つの面があるというふうに考えております。

川古の大楠について言えば、観光という側面で言うと、やはり大切な大きな観光資源、地域資源であるというふうに思っておりますし、地元でも大楠の里若木町というキャッチフレーズあるように、地元の皆さんも誇りに思っているらっしゃるんだらうなというふうに思っております。

こういった話は、やはり繰り返しになりますけれども、地元の皆さんが一番、やはり誇りを持っていらっしゃるもの、そこを大事にしていくことが重要だと考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほど言いました、若木町には一丁目一番地から1丁目20番地ぐらいまでありますから、ただ、その中で一番地といえば川古の大楠ということになってきますけれども、ちょっと、もう少し川古の大楠に触れてみたいと思いますけども、平成7年にこの川古の大楠が整備をされました。

今年で24年を迎える川古の大楠公園でありますけれども、今、若木町のまちづくり推進協議会で、武雄市の指定管理者として7年目になります、管理者としてですね。

今や、先ほど市長も言われましたけども、若木町の顔として、情報の発信地、まちづくりの核として、この川古の大楠公園が今あることはもう御承知のとおりだと思いますけれども、そこで、川古の大楠公園の指定管理者としての条例と協定書の中で、当然、業務の範囲というのが定められております。

これはもう川古の大楠公園に限らず、指定管理者にとってはこの業務の範囲内で事業というか、行っている(?)わけですが、この指定管理者業務仕様書の中に、管理等に関する基本内容の項目では、指定管理者は武雄市川古の大楠公園の管理のための次の業務を行うことということで明記してあります。

1つに、川古の大楠公園の維持管理をしてくださいよと。

2つ目に、川古の大楠公園の運営管理をしてくださいよということで書かれていただいております。

要は、こういった指定管理施設というのは、公の施設は維持と管理だけ市から請け負っているかということで判断をしておりますけれども、もっと若木町に来ていただきたい、もっと大楠公園に来ていただきたいが、現状では駐車場の再整備が必要ではないか。

あるいは、為朝館の内部の増改築、改修が必要ではないか。

あるいは、ちょっとした軽食ができる場所も新設できないかといった、さまざまな思いが協議会の中で出ております。

ただ、指定管理者である若木町のまちづくり協議会でできる状況ではありません。

そういった中で、今現在、駐車場がありますけれども、駐車場に小さく、あの大きな大楠が小さくしか見えないわけですね。

大楠と駐車場の一体感がないといいますか。

この表示は、この先に大楠がありますよということで、表示の看板はありますけども、来て、来られた方も、どこが大楠やろかという話も聞こえてきます。

また、為朝館、大楠公園内の為朝館の中に、地元の農産物の販売スペースがありますけども、なかなか畳の1畳、2畳の範囲で拡張したいけれども、もうここ7年同じ売り場面積で、なかなか、もっと販売したいけれども、もっと入れたいけれどもということで、もう売る場所がないというふうな状況が今出てきております。

そういった中で、先ほども申し上げました指定管理施設は現状の維持管理だけではなく、持

続可能なまちづくりの核、また、重要性を考えると、市も施設に対して将来を見据えた再整備といたしますか、仕掛けづくりをすべきではないかというふうな形で思っております。

指定管理制度のあり方という部分の中で、維持管理だけではなく、当然、維持管理だけでいかもわかりませんが、もっと町の核、周辺部の核として考えたときには、市ももっと再整備に、こうやったらいいんじゃないかとか、仕掛けをぜひ今後、こういった施設にもぜひ取り組んでいただきたいということで思っております。

例えば仮の話ですけども、よく牟田議員もここを取り上げておられますけれども、大楠と今のバイパスの間が、こういうふうな田んぼになっております。

ここを何とか駐車場にできないかということで、議会でも取り上げておられましたけれども、なかなか進展がしない状況です。

例えばこういった形で全面に塗装をすれば全然風景が、全く変わってくるというか、ここでいろんなイベントとかいろんな催し物ができて、町の核として一層、施設の重要性が、位置づけが明確になってくるんじゃないかと。

また、公民館はもっとこう、災害のときには高台がいいよと、それは当然そういうような話もありますから、地元の協議の結果どうなるかわかりませんが、ここに公民館も一緒にあわせて、またどうせ整備をするならば、ここを舗装しながら大楠と一体化にすればもっとよりよい若木のまちづくりができるんじゃないかというような形で思っているところであります。

中心部だけの再開発と同時に、中心も当然、再開発も当然必要だと思う中で、周辺部のこういった施設といたしますか、周辺部の再整備に関してもぜひ予算づけも含め、提案、仕掛けづくりを今後していただきたいと思っておりますけれども、御見解をよろしく願いたします。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、若木町にはたくさん魅力があって、我々としても、あれもこれも協力をしたいという思いは常にあるんですけども、やっぱりそこも財政状況とかもありますので、やっぱりこう、まちとして、そういう協議会として、やっぱりもうこっちよりもうここにしようとか、そういった意見がある程度、やっぱりまちでまとまった上で私たちとしても話をぜひさせていただきたいなというふうには思っております。

ぜひそういった、まちとして話を進めていただいて、例えばこの部分は地元でやるけど、ここはどうしてもできないのかとか、この話は私もかねがねそういう考え方を申し上げておりますので、ぜひ地元で議論を進めていただいて、そして我々もともに考えていきたいと思っております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／しっかり地元としても議論させていただき、いろんな提案をさせていただきたいと思います。

ただ、ここには予算、お金がかかってくるわけですから、先ほども言いましたように、中心部の再開発も当然必要でありますけれども、一方、周辺部に関しても、ぜひこういったこ入れというか、再整備の計画もぜひ頭の中に入れていただいて、周辺部のよりよい活性化というか、中心部だけ、やっぱり周辺部が元気があってこそ武雄市全体が潤うわけですから、ぜひその辺も、地元の協議、要望に関してはこういったところも踏まえて今後ぜひ、何回も申し上げるわけにはいきませんが、指定管理の維持管理だけでなく、もっと再整備に向けての提案事業もぜひよろしく取り組みをしていただきたいということをよろしく願い申し上げて、最後の質問に入りたいと思います。

祖父母手帳の発行についてということで、話をさせていただきます。

ちょっと新聞を紹介させていただきますと、子育て奮闘中の娘から、孫を預かってほしいと頼まれることがある。

愛らしい孫と一緒にいられたらうれしいが、今の子育てとは昔と違うと、心配な一面もあるということですね。

ただ、その中に子育て世代の8割以上が祖父母の育児参加を賛成している。

その一方で4割が祖父母の育児に対して、考え方にギャップがあるということで、こういった、埼玉県では祖母手帳を作成して市民に配られているようであります。

そういった中で、埼玉県の祖父母手帳の中身を見ますと、我が家に孫がやってきたということで、お互い、いいことをいっばいしようと。

祖父母と孫育て、あるいは、妨げる事故から孫を守ろう、孫と一緒に遊ぼう、孫とお出かけスポットというような、いろんな情報がここに書かれております。

また、熊本県では子育てサポート、孫手帳ということで発行されているようでありますけれども、ぜひ武雄においても、この孫手帳を、あるいは祖父母手帳の発行の取り組みを御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今朝は液体ミルクの記事が出ておりましたが、私どもが子育てしたときは随分いろんな面で子育ても変わってきているようであります。

そういう中で、武雄市でも現在、よろしいでしょうか、武雄市子育て応援マップということで、子育て総合支援センターから出しております。

いろんな子育ての情報を載せているわけでありましてけれども、議員御提案の祖父母が子育てにかかわるときのいろんなケース、あるいはあり方について、そういうページをこのマップの中に入れることはできないだろうかというような考えでおります。

現状、今すぐできることとして、そういうことを考えております。

また、応援マップという名称も変えたほうがいいかなというような検討をしているところでございます。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひお願いをいたします。

昔の子育てと今の子育ては全然違うというふうな状況ですので、よろしくその辺も、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、手話普及（手話条例等）の取り組みについてということで、皆さんおはようございます、皆さんこんにちはという手話ですね。

そういった中で、3月の、3月といたしますか、ことしの1月19日に武雄市社会福祉大会が開催をされて、そこに長崎大学の医師、吉田先生が講演されました。

吉田先生自体が難聴を患っておられて、自分の体験談からいろんな話をさせていただき、非常にためになった、多々ありました。

そういった中で、平成29年の9月にも手話条例制定、市長、どうですかという話をさせていただいて、そのときの市長の答弁では、非常に手話の重要性は感じていますと。

そういった中で、手話においてはしっかりと進めていくというふうな、必要性がありますよというふうな認識は十分された答弁をいただいております。

そういった中で、いま一度そういった手話条例、また、手話普及に対しての市長の思いといいますか、もう少し、そしたら条例をつくるとか、もっと普及しようじゃないかというふうな取り組みに関しての御見解を、お尋ねを最後にさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をよろしく願います。

議長／小松市長

小松市長／障害者基本法で、手話言語と位置づけられておりまして、やはり有効なコミュニケーションの一つであることは間違いないと。

私たちも手話の養成講座を行うなどして、手話の普及に努めているところであります。

手話ということであると、全国手話言語市長協会（？）というのがありまして、私も発足から加入をしているところであります。

昨年、県のほうでも手話条例が制定をされました。

こういった状況も受けて、私も手話条例の制定についてぜひ前向きに、中でも検討させていただきたいと思っております。

加えて、やはりコミュニケーションというところでいうと、最近思いますのが、手話だけではなくて、例えば要点筆記といって、スクリーンに映し出すと、例えばそういうのも有効ではないかというふうに思っておりますので、ここは手話という手段だけにとられることなく、とにかくすべての人がコミュニケーションをとりやすい、優しいまちづくりにつながるような手法、これについては引き続きさまざま調べて、いいものは導入をしてまいりたいと考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと調べたところ、平成 26 年の 9 月でしたか、市議会でも手話言語法制定を求める意見書が可決をさせていただいております。

ぜひ議会も一丸となって、手話条例の取り組みに関して、もう少し勉強を重ねてしながら制定に向けて、また、市長のほうからも、提案で結構ですので手話条例に向けた制定を、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そういった中で、ちょっと障がい関係になってきますけども、3 月 2 日の佐賀新聞でしたか、県内 B 型作業所、7 年で 2.4 倍ということで、新聞記事、大きく一面に報道されておりました。

A 型作業所、B 型、障がい者が通われる A 型作業所、B 型作業所、A 型作業所は生産性があるわけですから月の給料が 7 万、8 万という報酬をいただいておりますけども、B 型作業所に限っては、もう低いところでは賃金が 1 カ月 3,000 円のところもあるわけですね。

ここに書いてありますように、県の平均が 1 万 8,409 円というような形で、そういった形で、B 型作業所は非常に賃金の差が大きい。

そういった中で、国は去年から補助金の支出（？）の仕組みが利用者数から、利用者、その作業所の利用者数で補助金をやっていたのが、賃金で今後、算出していきますよと。

もっと生産者を上げなさい、B 型作業所もというふうな形で考え方、方針が打ち出しをされています。

ただ、そこで非常に生産性を、B 型作業所に高める、その生産性を高めることはいいわけですが、高めきれない作業所も中にはあるわけですね。

そういった中で、ここに合理化、経営の合理化が進む半面、多様な障がい者を受け入れる B 型の受け皿としての役割が軽視されるというふうな問いかけも出ております。

そういった中で、B 型作業所に通っていらっしゃる利用者の方々は、作業所がなくなればも

う居場所がなくなってくるわけですね。

そういったことで、ぜひそういったB型作業所、作業施設にも、執行部も、また、福祉課のほうでもしっかり目を向けていただいて、その作業所の支援もしていただくことを説にお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で11番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番江原議員

江原議員／20番江原一雄でございます。

始めさせていただきます。

1番目の国保問題、行政について質問いたします。

その前に、昨日は3.11東日本大震災、福島原発事故から8年がたちました。

いまだにふるさとに戻れない方々が、暮らしと生業ができるよう望みたいし、きょう3.11を忘れない日にして、福島の皆さん、また、東日本大震災に遭われた皆さんに心からの***を忘れない日として決意して、頑張るものです。

一言申し添えて質問に入らせていただきます。

国保行政問題ですが、第1番目に取り上げているのも、本当に、この国民健康保険制度、発足から六十数年たって、今、全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に市民が、加入者が悲鳴を上げています。

滞納世帯は全国で289万、全加入世帯の15%を超えています。

そうした中、無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診がおくれ、死亡に至るなど、深刻な事態が広がっています。

武雄市では滞納世帯は12%を超え、差し押さえ件数は155件にも及んでいます。

高過ぎる国保税は市民の暮らしを苦しめているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。

以前にも取り上げましたけれど、全国知事会、全国市長会、また、全国町村会、また、地方6団体など、地方団体は加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとして国民健康保険制度を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と要望をされております。

さきの議会でも、このことについても、市長に答弁を求めました。

全国市長会等でも要望している、受けとめていただいておりますが、改めて、この国保の構造問題について市長はどのように受けとめておられるのか、まず、御答弁いただきたいと思っております。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／まず、国保はどのようなものかといいますと、まず、一つは協会けんぽと大きな違いは、国民健康保険税で、目的税で費用を徴収し、医療行為を行っております。

その点どうしても、今、協会けんぽといわれましたが、国保についてはまず一つ、応能応益ありというのがございまして、世帯割り並びに均等割、それと、地区によっては資産割というふうな方向が一つ、それと、平等割、均等割の徴収の方法があるところが一つ。

それと、所得割、均等割というふうな、この3つの方法の中から選択すべきというふうになっておりますので、協会けんぽとの違い、課税の違い、課税は大きく違っております。

ですので、協会けんぽと同じような課税の方法というのは不可能でございます。

それと、先ほどおっしゃいましたように、どうしても構造的な問題がございます。

それにつきましては、先ほど言われたように、全国知事会、あるいは市長会のほうで、財政的な支援をするというふうなのを国に要望されているのは、議員が申し上げたとおりでございます。

議長／20番江原議員

江原議員／指摘していますように、この国保の構造問題は今部長でも言われました、協会けんぽと、モニターをお願いします。

武雄市の国民健康保険税、協会けんぽとの比較ですが、給与年収400万の4人家族の御家庭で、現在49万2,900円、協会けんぽが21万6,400円。

単身者で給与180万円、月収15万円の、いわゆる非正規の算定として、基準として年額の税額が17万400円。

この方を協会けんぽの対象に比較しますと、9万5,490円と。

文字どおり2対1ということで、この国保の構造問題が、大変国保の運営上、厳しいということで、前回質問に出しましたけれど、全国知事会と国との協議の中で、1,700億円の負担を、さらに1,700億円負担をして、平成30年度、都道府県化、いわゆる国保の運営を都道府県化に一本化にすると。

そして9年後には、この国民健康保険税も一本化をしていくということが、さきの12月議会の中で明らかになっていったわけですが、新聞報道でもされているように、本当にそういう意味ではことしからですよ、最高税額の国民健康保険最高限度額97万円。

だから、平成18年にこの最高限度額、本当に、多分、ちょっと資料を持ってきていませんけれど、60、70万円台だったと思うんですよ。

本当に、大きくなっているわけです。

だから、この国民健康保険税のこの協会けんぽとの差、国保の構造問題を本当に解決していくということが今、地方6団体含めて要望しているわけです。

市長にこの認識を、再度お尋ねしたいんですが、この解消がそのまま本当に延長していったときに、ますます国民健康保険税の負担が大きくなっていくのではないかと、不安が加入者の中にあるわけですが、このことについて、この国保の構造問題、解決しようという思いの認識、いかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／まず1点目に、先ほど協会けんぽと国保税の違いを今出されておりますが、個人負担につきましては21万6,400円かまございませぬが、これ事業所が折半をしておりますので、事業所が応分の負担をしておりますので、実際の費用はこの倍近くが適正な保険料かなというふうに思っております。

それと、2点目の国保の限度額につきまして、先ほど97万とおっしゃいましたが、現時点では93万円でございますので、ちょっと多目に表現されたかなというふうに思っております。

それと、3点目の財政的な部分ですが、どうしても先ほど言われた全国知事会並びに市長会、あるいは町村会も、どうしても国保の被保険者の負担が大きいということで、その部分の思いを受けて国のほうに要望をされた結果が、30年度からの1,700円を追加しての3,700円の追加投資かなというふうに思っておりますので、手をこまねいて見ているわけではなく、ちゃんとそういうふうな各種団体、国への要望もされているかというふうに思っております。

議長／20番江原議員

江原議員／部長が答弁されて、市長、答え、答弁立たれんとですが、発足当時も、いわゆる

この加入者は、いわゆる低所得だということで、国の国庫の繰り入れ等、そういうものがない限りはという、出発時も国の責任を強くやっぱり示されているんですよ。

だから、3,400 億円、国が今度、30 年度増額しても、全国知事会も 7 月に要望書、そして全国市長会もまた 11 月に国の負担をふやしてほしいという要望がされているわけですよ。

だから、まだ、3,400 億円（？）をふやしてでも、まだ全国知事会も全国市長会も要望をされている事実があるんですよ。

だから、やはり国に対して要望はしていても、本当に、やっぱりこの、平成 26 年にこれが出たわけですよ。

全国知事会が当時社会保障、栃木県知事の、中心になって、国から 1 兆円、本当に支出、増額してほしいと。

そのために、都道府県化の、いわゆる話し合いが進んだわけですから、そのことを十分、市長自身、佐賀県の市長会議の中でも参加されているわけですから、どういう思いで参加されているかを含めて、この国保の構造問題、本当に解決する、その認識をお持ちなのかどうか、市長、御答弁願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほど何か国が間違っていたというようなお話をされたと思うんですけども、そういったのを前提として私たちは要望しているわけではなくて、これから、やっぱり国民の生活をどう補償していくかということで、全自治体の課題として、私たちは佐賀県市長会、九州市長会、そして全国市長会でたび重なる議論をした上で、いろいろな提言をしているということでございます。

ここについては、これまでもずっとやってきておりますので、引き続きそういった、たび重なる議論をした上で、いかに暮らしを守っていくかということ、私たちとしては国と一緒にやっていきたいという思いで提言をしておりますので、それについては今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／市長の今の答弁、私も全く、同一でございます。

それは、先ほど私、国の間違いとか何かそういう表現していないと思いますが、理解をいただきたいと思いますが。

本当に自治体の課題として、市長言われたように、やはり国保の構造問題は、本当に解決していくべき課題だと思います。

そこで、具体的な問題として今、全国で、いわゆる子どもの均等割免除の運動が、取り組みが広がっています。

それは、いわゆるこの国保の制度に、いわゆる均等割、世帯割があるわけですね。

多子世帯になるほど保険料が上がっていくという、こういう制度です。

ですから、その制度で、今、子どもの均等割の減免が高校生まで、所得制限なしで第一子から減免している自治体が3自治体。

さらに、一部免除、多子世帯免除、第二子や第三子以降の子どもの均等割を減免する多子世帯減免などあわせると、25自治体に広がっているんです。

そこで、武雄市のこの取り組みを実践する上で、子どもの均等割の免除する場合に、試算されているかと思いますが、いかがですか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市で該当する世帯数は112世帯で、これ第三子以降を減免した場合なんですけど、減免額につきましては、477万2,860円が減免の対象額となります。

議長／20番江原議員

江原議員／この、今答弁されましたけれど、これは3人以上の多子世帯の場合に、いわゆる軽減世帯以外の人たちの対象世帯で計算されているわけですが、この国保の制度上、こうした制度を導入するといったときに、一般財源から投入をして、制度的に市長の判断が求められている場合、国民健康保険税、国民健康保険法の第77条、そして国民健康保険税条例の26条に基づいて、国民健康保険税の減免、第26条、災害や所得の減少、あるいは病気、事業の廃止など特別の事情があった場合は、市長の判断、もとい、市町村の判断、市長の判断でできるとなっているわけですから、こういう子どもの多子世帯の均等割の減免制度を取り入れる上で、各地でこの条例を活用して、特別の事由ということで、子どもの、多子世帯の世帯に対して特別の事情として市長が認めて制度上取り組んでおられるわけです。

こういう他市の例も参考にして、取り組む意思、おありなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／現在、武雄市では、先ほど言われました77条の条例に基づきまして、適正なる執行をしておりますので、先ほど江原議員が言われました多子世帯については、現時点で

は考えておりません。

ただ、先ほど全国知事会並びに（？）市長会のほうでも、国保の基本的な構造に対する要望とあわせまして、子どもに係る均等割保険料、あるいは税の軽減を支援する制度を創設するということもあわせて要望してありますので、そちらのほうも市としては力を入れて要望していきたいというふうに思っております。

議長／20 番江原議員

江原議員／これはもうぜひ、国が本当に1兆円投入するような政治的決断が求められている課題です。

と同時に、市としても、すぐできること、こういう武雄市国民健康保険税条例第26条に基づいて、子どもの均等割の減免制度、取り入れていただくよう、強くお願いをしたいと思います。

次に、2番目の、市長の政治姿勢についてです。

ちょっとモニターを消してください。

1番目のシンガポール運営協議会の解散の件についてお尋ねをしたいと思います。

この間、経過がありました。

平成25年の10月からこの制度が開始されて、当時、7団体、7自治体でスタートしたかと思いますが、昨年の平成30年の6月4日、市長は演告で、この運営協議会シンガポール事務所を、武雄に拠点を移して進めるという報告がありました。

そして、ことしになって1月30日の臨時議会終了後、議員連絡会の中で、シンガポール運営協議会が解散ということを発表をされました。

一つ、この間の解散に至った経緯の説明を求めたいと思いますが。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／シンガポール事務所の件でございます。

昨日、2番豊村議員に答弁したとおりで、繰り返しになりますが、これまでシンガポールで培ったノウハウを生かしながら、日本国内からのセールス活動へと拠点を移すことを加盟団体に意見を聞き、総合的に判断をしたところでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／協議会が解散した、もう今年度でこの事業は終わるということですか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／先ほど申しましたとおり、解散をいたしますが、各自治体で、これから各自治体のほうから積極的に国外に情報発信しながら活動を続けていくということでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／具体的に、じゃあ武雄市としてどういうことをされるわけですか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／繰り返しになりますが、これまで培ってきましたノウハウ等を生かしながら、武雄にとってどういうことがいいのか、これから進めまいる所存でございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／きっぱり清算してですね、人件費もかかるわけです。

2 番目の、これまでのこれに投入された費用についてお尋ねしたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／これまでの事業費でございます。

事務所開設から 29 年度までの協議会負担金、人件費、旅費、職員宿泊費、職員保険費等合わせまして、約 9,000 万の事業で実施をいたしました。

失礼いたしました、7,000 万の事業費でございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／12 月議会の中で、6,999 万円で、平成 30 年も予算が組まれてまして、その額 728 万円。足しますと 7,727 万円。

そのほかに、他の加盟自治体も今年度まで入れますと 5,130 万円、合計 1 億 2,857 万円になるんですよ。

さらにこの間、前市長、そして、小松市長、現地のシンガポールに外遊として、その額、合

計しますと、今年度2月12日から2月15日、市長4回目のされているわけですけど、こういうのを足しますと、総計ですね、本当に1億3,187万円、加盟自治体も加えますとね。本当にそれで、この費用対効果を含めて、この事業を総括しなければならないと思います。今、営業部長言われましたけれど、武雄市のこの投資した額、正確なところ、もう一度お願いします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／先ほども御答弁いたしましたとおり、7,000万円でございます。

議長／小松市長

小松市長／先ほど1億何千万とか言われましたけれども、それは武雄市だけではなくて、ほかの加盟自治体も含めた額ですので、その1億何千万がひとり歩きますと、さも武雄市がそれだけかけたというふうにもなりますので、ここは正確にいかなければならないと思っております。

あと、外遊なんですけれども、私この前1泊3日で行ってきたんですよ。

着いてずっと営業回りをして、そして、夜中の飛行機で帰ってきましたので、それを何か、外遊と言われるのは大変こう心外であります。

それだけはぜひ、市民の皆さんにわかっていたいただきたいなと思っております。

議長／20番江原議員

江原議員／2点です。

市長言われますが、武雄市の投資額と、この趣旨は加盟自治体と一緒にあって取り組んだ事業ですよ。

だから、それも加味して指摘、答弁を求めているわけです。

だから、もう一点はね、外遊と言われましたけど、外遊という言葉は遊びじゃないんですよ。留学や研究、視察などを目的として外国を訪問するということを外遊と言うんですよ。

だから、遊びじゃないって、私もそうとてますけれども、外遊という言葉は、そういう政治家が外国に行くことを留学や研究、視察など、そのことをあらわしている言葉ですから、理解してほしいと思います。

私は、この間のシンガポールの運営協議会の当初の目的が、いわゆる地場産品含めて、武雄の物産を販路拡大していくと、その実績ありますか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／特産品の販路拡大はございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ、ちゃんと説明してください。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／通告を受けておりませんので。

以上でございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／答弁があるというからお尋ねしているんですよ。

私は、このシンガポール運営協議会の解散はしかるべき措置だというふうに指摘をしておきたいと思います。

2 番目の、市長の政治姿勢の中のチラシの件についてお尋ねをします。

モニターをお願いします。

ここにあるチラシは、モニターにもありますが、武雄市建国記念の日祝賀式典の御案内ということです。

このチラシが、合併して、平成 18 年 2006 年から、いわゆる市報の配布ルート、市報配布の広報ルートで各家庭に届いていましたし、私の家にも届いてきていました。

私はその当時から、これはおかしいんじゃないかというふうに常々思っていました。

最近も、市民の皆さんからこれおかしいんじゃないのと、こういう配布されているのはおかしいんじゃないか、そういう声を寄せていただきました。

だからこそ、この市報の配布ルートにこのチラシが載っていることについて、市長御存じですか。

議長／小松市長

小松市長／市報では配布をしていないということであります。

議長／20 番江原議員

江原議員／そのとおりだと思います。

ところが、区長会を通して、事務局からお願いのチラシが束になって来て、それを各区で市報の配布ルートで各家庭に届いているんですよ。

これは、このことについて認識されているかどうか、市報ルートじゃないですけど、市報ルートに乗って各家庭に届いているんですよ。

議長／小松市長

小松市長／この件、市は世話人にも入っておりませんので、市は全くタッチをしていないので、私が講演をやったところもあるのでお話をしますと、よく見ますと、区長会長さんも世話人会としてメンバーとして入っておられます。

そういうことを考えますと、区長さんを通じての配布というのは何らおかしくないのではないかというふうに思いますけれども、具体的な配布については、これは市は全くかかわっておりませんので、事務局の商工会議所に聞いてください。

議長／20 番江原議員

江原議員／私は、市報ルートにのって届いているわけですから、市が関与がないことはないと思います。

と同時に、これは思想、信条、集会、結社の自由がありますから、これを私はとやかく言っているわけじゃないんです。

これを、チラシが市報ルートの区長会から通して乗っていることを正してほしいと同時に、これは、ここに政党が書かれています。

武雄市、山内、北方の各政党の責任者の名前まであります。

やはりそれは市報ルートに、幾ら事務局の責任だとしても、やはり明確にそういう声が寄せられたわけですから、ちゃんとそれは中止するべきだということを求めておきたいと思います。

いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／その市報ルートというのがちょっと、私もまだ足りない頭で理解できていないんですけども、推測するに、再度確認をしましたがけれども、武雄市の市報を市役所の職員がそれぞれの区長さんのところ、ないしは公民館などに配る、そういう中では一切タッチをしておりません。

恐らく、言われているのは、多分行った先で、仮に区長さん、別のルートから市報と同じようなところに来たということはあるのかなとは思いますが、いずれにしても、このチラシに関しまして市は一切関与をしていないということはここで申し上げておきます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長の答弁を受けて、来年度から、2月11日のこのチラシについては市報配布ルートには乗せてはならないという断言を市長から言われませんが、やるべきだと。

それは、区長さんたちも含めて、そういう形で、やっぱり行政ルートで要請されているわけですから届けているんですよ。

それはやっぱり、このチラシは、先ほど言いましたように、駐在所とか学校関係のチラシも市報ルートに乗らんで直接持ってこられるケースもあります。

だから、このチラシについては、やはりそれぞれの団体ありますけれど、やはり政党も参加する式典ですから、やっぱりそういう政治的なことを同じルートに乗せるべきではないということをお願いしておきたいと思います。

それでは次に、表題には載せていませんでしたが、平和事業のことについて一言、総務課のほうにお伺いをしておりまして申し上げますが、私はこの間、平和事業の取り組みで、平成18年、合併時に非核平和自治体宣言をしたとき含めて、非核平和都市宣言の看板を新庁舎に掲載すべきだということをお願いしているわけですが、その件も踏まえて、この間、武雄市内で2月2日に被爆者運動に取り組んでいらっしゃる方々の学習交流会がありました。

これは本当に、被爆体験の継承を次世代まで本当に語り継いでいこうということで取り組まれている、その思いを受けとめて質問するわけですが、

こういう運動をしている人たちの思いは、やはりこういう看板があることで、本当に元気づけられると、そういう声を寄せていただいているわけです。

だからこそ、この新庁舎に新しい庁舎が建設された中で、こうした思いを一つ受けとめてほしいと思いますし、今、核兵器廃絶の運動がやはり大きく広がっているわけです。

それは、一昨年、核兵器禁止条約が採択され、署名と批准が各国で進んでいます。

この条約は批准が50カ国に達すれば条約が成立するわけです。

現在、署名が70カ国。

そして、批准が 22 カ国に及んでいます。

この国連で一昨年採択されたとき、賛成国が 122 カ国に及んでいるわけです。

だからこそ、草の根の運動として、この取り組みが大きくなるとなって国連を動かしているわけですから、その立場に立って非核自治体宣言の看板の設置は、看板ははげますもんね（？）と日々自覚すると、声をいただいています。

いま一度、市庁舎に非核自治体宣言の看板を設置すべきと要望するわけですが、いかがでしょうか。

議長／質問の途中ですけれども、間もなく正午になります、ここで議事の都合上、1時 20分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

水町総務部長

水町総務部長／非核平和都市宣言の看板の設置をとということで御質問でございますけれども、武雄市が行っております非核平和に関します広報や啓発の取り組みといたしましては、8月6日、広島平和記念日、9日の長崎平和の日、15日の全国戦没者追悼式にサイレン吹鳴を行っております。

また、8月6日から15日までの間、庁舎1階サイネージ大型モニターにて、平和の呼びかけと被曝の実相を多くの方に知っていただくことを目的に、非核平和に関する広報を行っております。

さらに現在、日本非核宣言自治体協議会の親子記者事業ということで、長崎平和の日の式典等を親子で取材していただく事業でございますが、これの参加者募集の広報も市のホームページで行っているところでございます。

非核平和に関する広報、啓発の資材（？）につきましては、看板にこだわらず、さまざまな媒体や機会を捉えて、より効果的に平和に対する広報を行ってまいりたいと思っております。

議長／20番江原議員

江原議員／答弁いただきましたけど、関係者並びに核兵器廃絶の運動、取り組んでいらっしゃる市民団体の皆さんの思いも受けとめて、私はあえて、こだわって自治体宣言看板を掲示

していただくよう重ねてお願い申し上げておきたいと思えます。

次に4番目の自衛官募集について質問します。

午前中の質問の中で、この自衛官募集にかかわって、市長の答弁聞いてびっくりしました。今まで自衛隊法、地方自治法、あるいは自衛隊施行法令に基づいて、自衛官募集については市民課窓口で閲覧ということが行われてきましたけれど、この件に関して市長は、紙媒体でつか、公表すると、提出すると、防衛大臣の求めに応じて提出すると申し上げられましたが、私は、これは法律でも施行令でも市長がしなければならないということではありません。だから、午前中の答弁を撤回するべきだと申し上げておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この件について、午前中ちょっと私も時間が限られていたものですから、改めてお話をしたいと思います。

先ほどもお見せしましたとおり、30年5月15日に防衛大臣から、佐賀県武雄市長殿ということで、自衛官募集等の推進についてという依頼がございました。

これまでは、29年度までは、国から県、そして県を通じて市に来ていたのが、30年5月15日からは直接、各自治体の首長宛に依頼文書が来ているということでもあります。

その中で、募集対象者情報については、紙媒体または電子媒体で提供いただけることが自衛官の募集業務に効果的で有効なものとなっております。

提出依頼があったときは御対応いただけますようお願いいたしますというふうに書いてありました。

改めて、防衛大臣っていうのも防衛省ですから、霞が関も法律に基づいて仕事をするわけですから、どういう理屈でこれが送られてきたのかな、私も考えてみました。

感情論も大事ですけども、やはり理屈でちゃんと考えることも大事だと思っています。

個人情報の問題というのは我々もしっかり保護はしていかなければならないと。

個人情報保護法の中に第三者には提供してはならないと、原則書いてあります。

ただ、例外として、法令の定める場合ということで、そういう場合については第三者への提供も認められていると。

そして法令を見ると、自衛隊法に書かれてありますし、具体的な、より詳細については施行令にも書いてある。

恐らくこれを根拠に、防衛省は依頼文書を出してきたというふうに考えております。

我が国の平和と安全及び国際社会の安定を確保するために、自衛隊員の皆さんは重要な任務を担っていただいていると私は従来から感じておりますが、あわせてこういった一定の法的

な整理もごさいますので、私としては今回、紙、もしくは電子媒体、ここは今後、検討いたしますけども、いずれにしても情報の提供をするという方向に変えていきたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／時間ありませんので。

先ほど申し上げましたように、これは市町村長がしなければならないという施行令でもありません。

国ができると、求めることができるという条文です。

私はこの今の市長の答弁、なぜ今この問題が持ち上がっているのか、それは安倍政権の狙いは何なんでしょうか。

本当にそういう意味では、個人情報保護条例に基づいて、対象者の名簿提出は撤回するべきだということを申し述べておきます。

次に、4 番目の原発ゼロの日本を目指して。

モニターをお願いします。

モニターにありますように、昨年、原発ゼロを求める基本法が国会に提出されております。改めて今の原発問題、きのうの 3.11 を受けて、東日本、そして、福島原発 8 年目を迎えた中で、改めて忘れないために、今の私たちが住んでいるこの九州管内、特に九州電力のホームページに、これ閲覧していただきますと、でんき予報、天気予報じゃなくて、でんき予報としてアクセスすれば、このでんき予報の今現在の電力の使用状況がすぐ出てきます。

ちょうど昨日の今の昼間の状況です。

最大出力 1,090 万キロワットに対して、84%という状況です。

そういう中で、九州本土の再生可能エネルギーの接続状況として、これもホームページに、次クリックすれば出てきますが、自然エネルギーで対応できるキロワット数が 1,207 万キロワットあるんですよ。

だから、先ほど言いました 1,090 万キロワットを超える電力の力が、今、九州管内では自然再生エネルギーで賄えると。

さらに、ここに、下に数字がありますが、3,182 万キロワット、これは将来、いわゆる接続を検討しているとか、そうした準備をしているという、届け出されている、それを合計しますと、3,182 万キロワット。

これだけの自然エネルギー、再生エネルギーの力が今、特にやっぱり 3.11 を境にして、大きなうねりとなっているというもとので、この間、武雄市内の中でも、市民の中でも、市民団体の皆さん、原発ゼロ、武雄市民会の皆さん初め、市長への要望活動、あるいは会談の申し

入れをされているわけですが、ぜひ市長にお願いしたいのは、そうした市民団体との皆さんとの対話も積極的にひとつおいでいただければという要望もされておりますので、御検討いただきたいと思います。

オール武雄だと、そして、対話だと。

この議会でも対話の基本方針を述べられております。

いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ことし2月6日の九州玄海訴訟原告団の方との面会につきましては、市長日程の調整が難しく、担当部長として私に対応させていただいたところでございます。

議長／20番江原議員

江原議員／ちょうど4年前に、こういう議会で、小松市政が発足のときに、市長答弁でこういうことを言われました。

武雄のためにやろうというふうに考えていただく皆さんとは力を合わせて協力し合っていきたいと思います。

残念ながら、そうではないという方に対してもお話を聞いていって進めていきたいと思っております。

非常に意味深長な答弁なんです。

ぜひ対話の基本方針を踏まえて、今後、協議に応じていただければと思います。

あと6分しかありませんので、市長の政治姿勢終わりますして、3番目の図書館の指定管理についてお尋ねしたいと思います。

図書館がCCCへの指定管理が導入されて6年がたとうとしています。

この間の武雄市図書館の推移をここに、モニターに掲載しておりますが、武雄市図書館の年間貸し出し数が、ここはリニューアル前ですが、大体38万台で推移して、リニューアルしたときには五十数万までいったわけですが、その後ずっと下降しながら、こども図書館が昨年10月にオープンしたわけですが、本館だけ見ますと、この数字が当時の38万台から34万台に下がったわけです。

そのかわり、こども図書館が6万5,103冊ということで、合計して41万冊ということになっているわけですが、この本館の落ち込み状況を踏まえますと、武雄図書館の今の図書館の運営状況として課題が残っているんじゃないかなと。

そこで、私はこの間ずっと申し上げてきました。

図書館の指定管理料の見直しを求めてきました。

そういう中で、図書館のやはり経常経費の伸びが、リニューアルする前から、今は1億2,000万台が2億4,000万台にほぼ倍にはね上がってきました。

そして、指定管理料も前市長は1億1,000万に下げましたと。

ところが現在、平成30年度で1億7,800万。

31年度の予算で1億7,672万円というふうに予算計上されておりますが、この推移を見まして、本当に下がっているところと、上がっているところ、こういう形でグラフを見てみますと、そういう中で、指定管理料が当時2分の1の減免制度を利用して減額されてきました。それは、文化会館にある食事コーナーの例をひも解いて進められてきましたが、今現在、CCCへの指定管理料、目的外使用料が今年度398万円、九州パンケーキが50万円となっとなるわけですが、これの2分の1の減免の根拠を私はないと思います。

それは年間365日、9時から9時までと。

一方、文化会館の施設は57日間、年間休館日があるわけですね。

それと比較しましても、やはり、2月のこの前、500万人セレモニーは開催されて、2月16日、500万人目となったこども図書館、歴史資料館、武雄市図書館の500万人目の入場者に花束や記念品が贈られたセレモニーが起こっています、やられています。

本当にそういう意味では、他の商業施設のテナント料を考えましたら、余りにも違いが歴然じゃないかと。

そういう意味では、ちゃんとした商業施設と言わざるを得ないような状況、年間365日、この見直しは先ほど言いましたように指定管理料の値上げ、あるいは図書館運営費の値上げ、それ考えたら、2分の1の減免制度の適用は私は除外するべきだと申し上げておきたいんですが、いかがでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／図書館内におきます目的外使用につきましては、雑誌の館内自由観覧あるいは、飲食物の提供がなされるなど、来館者へのサービス向上へつながっております。

それと、図書館自体への利便性も高めております。

また、曜日や、先ほどありましたけれども、ずっと営業されているということがありましたけれども、曜日や時間帯に利用者の増減がありますけれども、そういったことにかかわらず、ずっとサービスを提供していただいております。

そうした安定して継続したサービスを維持するためには、使用料を減額するものでありますので、見直す予定はございません。

議長／20 番江原議員

江原議員／時間が来ましたから。

私は見直すべきだと申し上げて質問を終わります。

議長／以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番上田議員

上田議員／皆さんこんにちは。

ただいま登壇の許可をいただきましたので、これより 7 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、大きな項目としては、2 期目のスタートを迎えました小松市長についての政治姿勢についてということで、主な中身としては、このような中身になってまいりますので、よろしくお願ひします。

その前に、平成 27 年の 12 月議会で私のほうで取り上げさせていただきましたけど、下西山東の交差点のところですね、あそこに工作物等（？）で一旦、一つの車線に絞り込まれていたところが、一つになったということで、一つ一つ前に進んでいるのかなと。

また、一方で、30 年の 9 月議会、前の前の議会になりますけど、白岩運動公園のトリムコースのほうの蛇口を、今まで真夏の日でも水道飲めなかったものが早速もう対応いただいておりますということで、この遊歩道も、ちょっとなかなか写真では伝えきれない部分があるんですけど、関係者の皆さんのおかげで、かなり気持ちよく、すがすがしく通れるようになっております。

ぜひまた、皆さんの休日の際にはお越しいただければなと思っております。

さらに、その体育館裏のこのため池なんですけど、これも写真を見ると全然、多分、この前とビフォーアフターではどこまでされているのか、ちょっと私も正式には確認をしていないんですけど、全然雰囲気的には違っております。

可能であれば今、池の水を抜くような番組がっております。

可能であればこういうところを、武雄市も手を挙げて、番組誘致ではありませんけど、そういうのをやっていけば、まちおこしの一環にもつながるのかなというのをお願いして、質問に入りたいと思います。

30年の12月9日、もう皆さん御存じのとおり、小松市長が2期目の当選を果たした日でございます。

今回、市長の2期目の公約ということで、このような、何といいますか、チラシ、チラシじゃない、小松政の基本姿勢ということで皆さんに配布がなされているかと思えます。

本日の質問はこれに沿っていくようにしたいと思います。

小さいので、ちょっと大きくしたものが、まず、つくると、まもると、いどむ。

今回は、つくると、いどむのところちょっと質問をさせていただきたいなと思えます。

つくるのほうでは、このような5項目掲載がなされておりますけれども、まず最初に、新幹線開業をチャンスに、観光に力を入れにぎわいをつくりますということで掲載がされております。

この新幹線の開業をチャンスに観光面ににぎわいを創出というところであれば、まずこの2月15日佐賀新聞の記事によりますと、佐世保線複線化、区間短縮ということで、記事が掲載されております。

ざっくり言いまして、武雄温泉間から肥前山口間までの複線工事が、高橋から大町までの暫定開業までの工事方針に変更するということがあっておりますけれども、まず、これについて、市への影響等々があるのかなのか、どのようなものがあるのかを、まず、お伺いしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／武雄市の影響についてでございますが、平成28年3月の6者合意時に平成34年度の暫定開業までに、大町高橋間の複線化を行うと。

今モニターにも映してもらっていますけれども、二重、赤の線(?)のところでございます。高橋から大町間のみを、まずは複線化を行い、特急、普通列車の利便性を確保するとされておりますので、開業時における運行の際、影響はないと存じております。

議長／7番上田議員

上田議員／開業時に影響はないということであります。

そうですね。

そもそも本来の計画からいけば、この武雄温泉間からこの高橋間の間に、もともと当初の計画であったフリーゲージの機関変更装置ですか、それが本来、この区間の間に入る予定だったんですよね。

だから、そこはこれで話はわかるんですけど、こっち側の意味が、全然ちょっと私には把握できずにですね、大町から肥前山口間はなぜ、ここ切り離す必要があったのかなというのがちょっと、わからないではないんですけども、わかりました。

とりあえず複線化の計画変更による市への影響はないということでありますね。

いろんなところが、理由があるんじゃないかなとは思いますが、一方で、市長の、このにぎわいをつくりますということで、新幹線を見た場合に、私が考えるに、まずは平成34年の暫定開業に向けた、もう3年後ですよ、緊急の魅力あるまちづくりをしていくことが、まず一つの大きな柱だろうと。

また一方で、武雄市としてもフル規格化へ向けた機運づくりと要望活動と、大きくこの2本立ての方向づけで、これから武雄市は進んでいかないといけないのではないかなと私は考えておるわけですけど、まず、これについて市長の道筋というか、見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まさにここに***2点だと思っています。

にぎわいのあるまちづくりを行うために、やはり武雄の強みを生かすという点。

もう一つは、広域連携によってエリアにお客さんを呼ぶという、この2つが大きな柱としてあります。

まず最初の、強みを生かすというところでは、武雄が非常に利便性が上がりますので、そういった便利さであるとか、回遊性をもった楽しさ、あとはナイトタイムエコノミーに代表される夜の経済と、そういったあたりを中心に進めていく必要があると。

広域連携については、それこそ佐世保線、5市ネットワーク、あるいは周辺自治体、さまざまな組み方がありますので、そこでしっかりと組んで、競争するところは競争する、しかしエリアに遠方からお客さんを呼ぶということも、競争と合わせてやっていく必要があると考えております。

進め方については、新幹線活用プロジェクトにも行動計画の素案が示されまして、そこで役割分担と、きょうの午前中の牟田議員さんの答弁でも、やはりそこは市民みんなに広げていく、分散型でやっていく必要があると思っております。

フル規格化については、今申し上げた、エリアとして遠方から人を呼ぶということにもつながってくると考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／強みを生かして広域の連携ということですね。

まず、この34年の暫定開業に向けた緊急の魅力あるまちづくりというの、これもう勝手に僕がつくったんですけど、これについては、先ほど市長の答弁にもありましたように、新幹線活用プロジェクトの行動基本計画といえいいんでしょうか、そこがあるかと思うんですけども、これは、ぜひとも強力に推進をしていかないといけないんじゃないかと思うわけです。

まず、これがちょっとこの行動基本計画が、これは武雄市だけでもだめですよ、もちろん我々議会だけでもだめ、行政だけでもだめだし、民間の力もいただきながら、いろんな各代表の力も、各団体の力もいただきながらということを進めていかないといけないと思うんですけど、まず、この行動基本計画の中身というか、その辺はどうなっているのかを、せっかくの機会で、こういう武雄市一丸となって進んでいかないといけないと思うので、ここら辺をぜひちょっと答弁をいただきたいなと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／モニターお願いします。

先ほど議員からも御紹介ありました武雄市新幹線活用プロジェクト会議でございますけれども、先日、全体会を開催いたしております。

開業に向けまして、官民一体となって取り組むところが確認されたところでございます。

開業に向けた行動の柱といたしまして、モニター画面、右側のほうに表記しております、武雄温泉駅高架下空間の整備、それから駅前広場の整備、回遊性のある観光地づくり、広域刊行誌と協力、情報発信の強化、定住促進、以上の6項目を柱といたしまして、官民が連携し、具体的な事業計画を立てて今後取り組みを展開してまいります。

議長／7番上田議員

上田議員／ちよっともう一点、これにつけ加えてちよっとお伺いしたいと思いますけれども、この創造行動計画の素案ですね、これは、市民の皆さんが、ちよっとそれを拝見したいとかということになった場合にはどのような広報の方法をとられるのか。

例えば市役所のまちづくり部までお越しいただければいつでも差し上げますよとなるのか、あと、武雄市のホームページ上でもう既に公開されているのかどうかとか、そこら辺は今後、

どうなっていくんでしょうか。

市民の皆さんのお力を借りなければ、これ多分、完全に絵に描いた餅になると思いますので、ちょっとそこを確認させてください。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／周知に仕方につきましてですけど、今議員御指摘いただいているとおり、市民皆さんのお力が大事だと思います。

ですので、まずは都市計画課のほう、新幹線課のほうでこの書類はあります。

それから、今後ホームページ等でも掲載していくように計画してまいりたいというふうに思います。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

本当に項目が山のようにありますので、1個1個周知していくしかないのかなと思いますので、ぜひそこら辺の徹底をお願いしたいと思います。

モニターを。

それでは、この新幹線計画についてなんですけど、当初これまでフリーゲージトレインで計画がなされておりましたけど、もう今となってはフリーゲージがもう、計画がもう完全に消えてしましまして、今、我々の西九州ルートというのはフル規格の新幹線か、もしくはこのミニ新幹線か、もう完全に二者択一の状況にあるのではないかなと思います。

そういう中で、国交省の資料によりますと、ちょっとこれも多分そちらからでも、見えなんでしょう。

小さ過ぎますよね。

これ、単線並列のミニ新幹線か、もしくは複線三線軌のミニ新幹線、ミニだどこの2パターンです。

あとはもう、もしくはフル規格という形になります。

単線並列はもちろん、もうわかると思いますけど、狭軌と標準軌が一体というか、並列に整備されてのことになりますけど、複線三線軌というのは、私も平成25年の3月に一般質問もさせていただいているんですけど、在来線はこの赤い線路を使うわけですね。

ここに、新幹線、ミニ新幹線が走るとなると、この外側に1本レールを足して、この緑色のラインでミニ新幹線が進んでいくというようなことであります。

この利用はもう既に東北のほうでやられておりますけども、これは皆さんの記憶に新しいか

と思いますけど、おそらく雪だろうと、もう原因は雪であろうということで脱線事故が起
っております。

ただ、午前中の質問にもありましたように、ことしは武雄も雪が一切、ほとんど降ってい
ないということで、この心配は武雄はしなくていいんだろうと思いますけれども、武雄市
の場合はこっちを心配してないといけないと思うんですよね。

冠水による、ここに、ちょうど画面の中央部分に、ここが実はもう完全な線路なん
ですね。線路を完全に水が覆ってしましまして、電車が在来線から何から全部ストップ
しているような状況であります。

それと同時に、これはちょっと画面の関係で、北方付近の踏切の映像にはなるん
ですけど、画像になるんですけど、このように、もうこの新幹線が、ミニ新幹線が通
るとなるとここを通って行くわけです。

人身事故もちろん心配ですけど、動物の侵入ですね、犬とか猫とかイノシシとか、
ほかにもいろいろ、この線路内に入る可能性があるんじゃないかなと思っております。

もう皆さん御案内したとおり、山陽新幹線はかなりのダイヤで、気密なスケジュー
ルになっておりまして、先ほど紹介しました水没、また、このような人身事故等々で、
しょっちゅうダイヤが乱れるようなことになると、とてもじゃないけどミニ新幹線の
山陽乗り入れは、私は厳しいんじゃないかなと思っております。

ちょっとここで御紹介しますが、さらに国土交通省の資料によりますと、これも多
分見えないと思いますからちょっと説明をしますが、概算建設費が、単線並列だと
1,700億円とか、2,600億円、複線三線軌で。

いろいろここに掲載はされておりますけど、ここに想定工期っていうのがあるん
ですね。単線並列でも想定工期は10年ですよ、複線三線軌でいっても14年、さら
にこれからかかるって、ミニで行ったとして。

というようなところで、いろいろとあるわけですけど、ちょっと今回注目したい
のは、この、どこから10年、どこから14年なのかっていうのは、多分これからの
進捗状況次第にはなるんじゃないかなと思いますけど、この工事中の所要時間
ですね。

この在来線と特急の時間が書いてあります。

特急は、新鳥栖から佐賀県は14分現行(?)。

これが、この工事に入ったら、17分って3分長くかかるようになりますよって
いうのは、これは3分は許容範囲内だと思うんですけど、問題はこっちのこの普通
ですね。

新都市から佐賀間の普通電車は現行で25分で行くそうです。

これが工事に入ると、新鳥栖佐賀間が51分かかりますよと、そういうになり
ますよという試算がされております。

新鳥栖から佐賀駅、普通列車所要時間と、倍です。

25分でいくところが51分かかるとなります。

この倍の時間がかかるようになりますことは、これは新鳥栖佐賀間でここに掲載がされてありますけど、武雄もこれには全く、武雄は関係ありませんよということではありませんよね。となると、武雄はこの7時、ちょっとこれ見えないと思いますんで口頭で説明しますが、朝の7時24分発の電車は佐賀駅に8時4分に着いているわけですよ。

だからこれは今、武雄から佐賀までだったら、今子どもたちが、高校生なんか例えば通学に使用している電車は40分で行くような計算になります。

これがどういう計算をすればいいのかが、ちょっと私も明確ではありませんので、40分がどうなるかというのは、はっきりとちょっとここには計算、記載できない状況でクエスチョンで入れざるを得ませんけれども、比率いけば、25分が51分だったら比率で見れば、単純計算でいけば、武雄佐賀間は81分かかるとなるんじゃないのかなと。

ただ、これよくよく調べると、佐賀から武雄間は、先ほどの、この時間の電車でいえば、40分で行くんですけど、もっとかかる電車もあれば、それより短いものもあります。

昼間の時間帯の電車だったら40分かからずに行っているものもあれば、それ以上かかっているものもありますけど、だからおおむね40分くらいかかっているんです。

となれば、朝の子どもたち、これが工期が10年、14年と、この間の高校通学をするぐらいの年代の方によると、この通学が余儀なくされていくんじゃないかなと。

ミニで行けばですよ。

ミニ新幹線の工事に入れば。

なおかつ、ピーク時の本数は3分の2に減らしますよとなっているんですよ。

だから、これは在来線に影響がかなり与えるんじゃないかなと思うわけです。

一方で、一番この普通列車を使うのは、学生さんが多いんじゃないかなと思いますので、朝の通学の時間を見てみると、80分仮にかかると想定したら、今武雄発は6時4分です。

三間坂だったり永尾だったりから乗られる方はもっと早い時間ですよ。

これ、あくまでも武雄温泉駅ベースで考えていますんで。

ですので、6時4分からいけば、ここで単純計算で80分かかるとなれば、もう多分、高校生は全員この始発に乗らないと間に合わないような計算にならないかなと。

ちょっとそれを危惧しているわけです。

ここら辺のことを考えても、私は工期、建設費がこれからまた上振れをしているというような報道がたくさんあります。

そういう中で、私はルート変更も考えながらのフル規格をどんどん、どんどん要望していくべきではないかなと思うわけです。

そういう中で、3月7日に与党PTが開催をされておりますが、そのPTの記事がこういうところなんですけど、6月に判断ということでもあります。

市長にちょっとここで伺いをしたいんですけど、このフル規格化へ向けた、武雄市としても、これは政府与党PTへの要望活動も必要でしょうけど、フル規格化へ向けた決起大会など、やっていくべきではないかなと思いますけれども、ここら辺について御答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、フルかミニかというところで、今のお話聞くと、やっぱりミニの場合は時間がかかる、安全でもない、おくれるというようなところに加えて、やっぱりミニで10年間工事が進むと、まさに佐賀、長崎が陸の孤島になっちゃうんじゃないかと、むしろ地方創世に逆行して人が減っていくんじゃないかなという危惧を持ちました。

したがって、やはりその2つの選択肢であればフル規格しかないという従来の主張なんですけれども、昨年も5市、沿線5市で中央には2回行きましたし、九州市長会にも2度要望を上げていると、佐賀県市長会でも話を、ぜひ議論をしてほしいということで1回、知事要望に向けて要望を上げているということで、2カ月に1回より短いスパンで、フル規格の要望をしているところであります。

こういった決起大会も含めて、これからまさに6月まで一つの勝負の時期になってきますので、ここについては、これまでと同じように、まずは沿線5市で早急に話をして対応を考えてまいりたいと思っております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

先ほどからの答弁にも出ておりました新幹線活用プロジェクトのほうも、ぜひその動きは積極的にやっていていただきたいなと思うところをお願いしまして、次に、いどむのところにいきたいと思えます。

体育施設の整備、誘致などスポーツのまちづくりに挑みますということで、今回市長もマニフェストに上げていただきました。

私もこの席で、どういうふうに持っていくんだというところを、ずっと常々質問しておりました。

一体的施設で構想を持っていくのか、各競技ごとにと。

基本的な大筋の考え方はということで、何度も何度も質問をさせていただきましたけれども、先日の佐賀新聞によりますと、1月24日付の分ですね、白岩体育館は隣接する白岩球場の敷地に新築し、球場を東川登町の市有地に建て直す計画を明らかにしたということで、ここで

初めて市民の皆さんの目に触れたわけでございますけれども、この記事以降、私ももう会う人、会う人、ほとんどこの話ばかりなんですよ。

ちょっとこれからの先のスケジュールを見てみると、2019年に佐賀総文祭(?)があります。これは余り、ちょっとスポーツには余り関係ありませんけど、2020年に皆さん御存じの東京オリンピック・パラリンピックがありますよ。

先ほどの質問にもありましたけど、2022年が西九州新幹線の暫定開業ですよと。

ここに、この22年に佐賀国民スポーツ大会のプレ大会が、1年前に予定をされるはずなんです。

まず、この白岩体育館、昭和51年、若楠国体、だから国体から、国体のときに考えられることになるのかなと思いますけど、先ほどの新聞記事によれば、今度、白岩体育館が、ここの球場の、ここの土地のところに建つと。

大きいのは、一番多い話は、この跡地はどうなるのというのも、もちろんいろいろお伺いします。

新球場の候補地というのが、市有地、東川登の市有地となると、この位置だと。

ちょっと画像が小さくて多分見えないと思うんですけど、なりますよと。

先日も、古川代議士の国政報告会に参加させていただいたときに、公共施設等の適正管理推進事業債、平成29年は3,150億円で、平成30年、31年は4,320億に増額をされておりますということで、29年からもう既に、武雄ではありませんけれども、県内のよその自治体で積極的にこの事業債を活用して取り組まれている自治体等も多々あるようでございます。

武雄市もぜひこの辺を活用をして進めていかれるんじゃないかなと思いますけれども、この全体像についての御説明をいただきたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／体育館及び野球場整備の全体像ということでございますけれども、これまでの検討委員会の中で方向性を決定した経緯ということで説明させていただきます。

まず、財源調達の一つの手段として、運動公園の土地売却と体育施設の移転の可能性について検討しております。

体育施設を白岩体育館以外のエリアに再整備した場合には、用地取得の面で、法的、財源的課題が大きく、特に体育館についてはその利用状況、地元の皆様の声、アンケートの結果からも、現在の白岩運動公園エリア内での建設がよいという結論に至りました。

また、位置的にも、武雄温泉駅に近接いたしておりますので、一定規模の滞在を誘致する際には利便性が高いといった判断理由もございました。

次に、体育館の建てかえの位置について、複数案を比較検討いたしましたけれども、現在の

体育館は利用者も多くて、これを使用しながらの移転が望ましいと判断をいたしました。駐車場の競合や建設スペース、工期等の課題から、競技場周辺のエリアには配置が難しく、現体育館の周辺に建築スペースを確保できないか検討したところでございます。その過程におきまして、白岩野球場の現状を整理いたしますと、現在の球場は十分な広さや施設を備えておらず、硬式野球に対応できない、それから、ファールボール対策やナイター設置も難しい、慢性的な駐車場不足といった問題があって、現在の位置ではこれらの課題が解消されないという実情を再確認したところでございます。以上のことから、現在の球場を移転し、そのスペースを活用して体育館を再配置する。これがもっとも有効な手段であるという結論に至ったものでございます。また、球場の移転先につきましては、武雄市が保有しております新幹線の残土処分場が十分な面積も確保しておりますし、ある程度の整地がなされた状態で引き渡しがなされるといった条件も考慮した場合に、財政的にも、工期的にも適地であると判断したものでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／おおむね今の、これまでの進捗状況を皆さん御理解いただけたのかなと思いますけど、私自身も幼少のときからずっと白岩球場はお世話になってきて、野球をしてきた人間としても寂しい思いはあるんですよね、白岩球場がなくなるとなると、やっぱり野球をしている武雄市民の皆さんにとってはかなり大きいものだと思うんです。

ただ、やはりこれから先のことを考えたときには私もやむなしだと。

これから先に、これから野球をどんどんやっていく子どもたちにとっても、環境を整備する、よくなることというのは本当にいいことだなと思いますので、ぜひ積極的に進めていくしかないというふうに思っております。

新体育館が、候補地がこのような状況、体育館は避難所の役割等々も兼ね備えておりますので、やはり私は体育館はやはり、今の利用状況を鑑みても中心部になければならないのかなと。

新球場の候補地は先ほど示したとおり東川登町になりますけど、やはり野球をされている方は環境がいい球場でしたいわけですね。

野球する場合は、球場、どこにあっても行きますよね。

体育館はただ、そういうわけにもいかずに、いろんな利用の仕方がありますので、そこら辺での考え方かなと思います。

今回、全体的にこれから進められる想定されるスケジュールをまず確認をさせていただきたいなと思います。

先ほど示したとおり、2022年に新幹線の暫定開業と佐賀国民スポーツ大会のプレ大会という

ことで、私はこの両方のことをプレ大会に間に合わせなければ意味がないと思います。
先ほどの質問でもありましたけど、バックキャストで考えていけばもう時間がないと思いますけども、ここら辺の全体的なスケジュールについて答弁をお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在、新体育館及び新野球場の実現性及び機能、規模について基礎調査を行っているところでございます。

同時に体育館及び球場の基本計画の策定の準備も進めておりますけれども、平成31年度前半の策定を目指しているところでございます。

基本計画策定後には実施設計に着手することになりますが、野球場については2022年のプレ大会、それから、大会については2023年度の国民スポーツ大会開催に間に合うよう、準備を、整備を進めてまいりたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／もちろん基礎調査次第ではありますけど、そのようなスケジュール、ぜひこの2020年プレ大会にはどうしても間に合わせていただいて、暫定開業とともに相乗効果を狙っていければなと思っております。

ただそれと一方で、公共施設等の総合管理計画ということで、これみやき町の事例なんですけど、定住促進のPFI事業ということで、官(?)が所有する開発用地に、選定された民間事業者が、新たに設計、建設及び工事管理した後、町に本施設の所有権を移転し、民間事業者が所有権移転後の事業期間中に係る維持管理運営を遂行するというようなやり方等もあります。

こういうのを考えながら、その後の管理運営等、今後の進め方をぜひ検討していただきたいなと思うところでありますけれども、そこら辺の今後の進め方、まだまだ、基礎調査からの始まりの部分ですんで、ちょっとまだ早いことではあるんですけど、ただ、このやり方のほうがコスト的に安く済むんじゃないだろうかというような感じもしてはおるわけですけど、そこら辺どうでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／スポーツ施設の管理についてでございますけれども、議員おっしゃるように、具体的にはこれからではありますけれども、例えば新体育館、新球場につきまし

ては、今後、施設運営を担う側が管理運営しやすいような施設になるように設計、計画、施工段階において、かかわりが持てるような体制というのにも検討していきたいというふうに思います。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今回、新体育館の中には、ちょっとここは絶対譲れないと思いますけど、武雄市の体育協会の部屋というのをちゃんときちっと整備をしていただいて、ただ、何でもかんでも全部、体育協会任せという、それはちょっとかわいそうじゃないかなと思いますんで、本来の体育協会の動きが十分できるようなやり方を考えてやっていただければなと思うところがあります。

ぜひそこら辺と、体育館であれば、今はもう空調設備は必需品でございますので、武雄ではございませんので、ぜひそこら辺もあわせて今後、テーブルにのせていただきたいなと思います。

先ほどちょっと御紹介しました公共施設等適正管理推進事業債においては、もう武雄市以外の自治体は本当になかなか積極的にこの事業債を活用されているようでございます。

武雄市の施設もほかにもいろいろあるとですよ。

北方の相撲道場ですけど、ジュニアの皆さんが、相撲の練習で週に何回ですか、利用されておりますけど、これ、雨上がりに行ったわけではなかとですよ、私ここに行ったのは。

その日も雨、全然、朝から降ってないんですよ。

でも、ここももうべちゃべちゃで、かわいそうかなと思いつつも、このやぐらもいろんなところから支えながら使われておりますんで、こういうのもぜひですけど、ここも北方中学校のテニスコートですね、北方の皆さんの邪魔するわけじゃなかとですよ。

ここ、フェンスも曲がったですもんね。

これが今後、改修がなされるっちゅうことです。

その横が、テニスコートも、顧問の先生と話をしたら、ちょっと使える状況ではないですもんねということをおっしゃっていました。

一方で山内のほうも、この写真のこちら側になればちゃんとしたテニスコート、きれいなほうもあるんですけど、ここはここで利用もあっておりますけども、ここも悲しいかな、このフェンスがこう倒れかかっとうとですよ。

だからちょっとあれだなと。

一方で、武雄の白岩運動広場です。

白岩運動広場も、ここからこの写真で見れば芝生がきれいに競技場内生えてるのかと、見え

と思いますけど、中に入ってみたらもうぼこぼこなんです。

これ多分、写真じゃなかなか伝わらないと思いますんで、どういう状況なのかというの1回ぜひ、皆さんグラウンドに足をを入れていただければなと思います。

ここも結構、こんな感じでほげとる。

くぼんでると言うほうが適当かと思います。

武雄町内のことで言えば、この芝生の上で町民運動会をやるんですよ。

ここのこの凹凸でけがをされる方がやっぱりちょいちょいいらっしゃるんですよ。

市長も多分、運動会出られたことあると思いますけど、ここ走ったことありますか。

結構怖いですよ。

だから、ここもですね、私はここはもう、ぜひもう、芝生が養生できてないような感じですよ。

この時期なので、この写真は、これきのうわざわざまた撮りにいったんですけど、芝生も生えられない状況です。

だからもう私はここはもう思い切って人工芝生化をするべきではないかなと、この芝生の部分だけですね。

要は、この部分だけ。

ここの部分だけを人工芝に張りかえる、やっていく価値は十分にあるんじゃないかなと思います。

これもよその議会からの情報ですけど、よそはどんどん、どんどん、そこにかじを切ってきておりますので。

天然芝のよさというのは当然ありますよ。

当然ありますけど、ここじゃやっぱりね、天然芝が育ち切っとらんじゃなかですか。

天然芝だと養生期間を使って、その期間、使用禁止の時間をつくらないといけなくなりますんで、人工芝のほうがいいんじゃないかなと思いますので、この事業債を活用して積極的な更新をお願いしたいと思ひまして、次の質問に行きたいと思ひます。

次の質問は企業誘致や学校の積極的な誘致にチャレンジしますということで、市長は明言をされていますけれども。

先ほどの話ではございませんが、まず、企業誘致は担当課の皆さんとか、また、市民の皆さんのお力添えも合つてのことだと思います。

ここにいる皆さんのお力添えもあつてことだと思いますけど、企業誘致は皆さん御案内のとおり、かなりの実績を上げていただいておりますので、関係者の皆さんに深く敬意をあらわしたいと思ひますけれども、一方で学校の積極的な誘致です。

武雄市は今現在、武雄高校、中高一貫の武雄高校がありまして、このたび3年前、もう3年になりますけれども、山内のほうに神村学園の通信制の学校がありますけれども、ただ、ど

うしてもこの2つの学校では武雄市は手薄ということで、子どもの数も減っておりますので、よその周辺の高校が統廃合になっておりますけど、この学校の積極的な誘致には、まずやっぱり高校が、私はこれは絶対に入れてほしいなという、子育て世代の人間としては、ぜひ考えてほしいなと思うところでありますけど。

まず、高校に限らず、大学であったり、専門学校であったり、ここら辺が学校誘致、にぎわいをつくることにもつながりますし、これからのまず労働力確保といいますか、人材確保という面でも、かなりこの大学なり専門学校があるところの飲食店なんかに行けば、ほとんどアルバイト生が、学生がやられてたりしております。

そういうふうに、人材確保が必要になるところにもかなり有効な手段だとも思いますし、何より武雄で学べる環境をつくってほしいなというのが願いの部分であります。

新幹線の活用プロジェクトの中で、一つ案をいただいたのが、武雄市に外国の皆さん、海外の皆さんに対しての日本語学校を誘致してはどうかということでは言われまして、そこで案を出されまして、あとはよろしくというような形で、私もボールを投げられましたので、ここにももちろん紹介をしております。

また一方で、海外の大学。

これは私、お話をいただいた方が、武雄市は山内町を中心に昔からセバストポールと交流をしよるよねと。

セバストポールに大学なかとってということなんですよね。

私はセバストポール行ったこともありませんし、全然知らないのであれなんですけど、友好都市関係でおつき合いしているセバストポールのほうに大学がもし、そこが***しているような大学があれば、その大学の日本校舎みたいな形での誘致とか、そういうふうにして、とにかく今いろんな学校、子どもたちの学びの場というのが武雄市にもっとも必要だと思っ

ているところでありまして、これに対しての市長の意気込みというか、思いと今後の展望をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／これからの地方創生の時代に、武雄がどう生き残るかというときに、この学校というのは、私は大変重要だと思っています。

これは2つの面がありまして、1つの面はやっぱりまちのにぎわいと活性化ということですね。

特に、新幹線が開業するということで、利便性もさらに上がると。

これを最大のチャンスと捉えて、そして、学校を持ってきて、それによってまちのにぎわいや経済の活性化、労働力確保も含めてつくっていくというのが考えられると思います。

もう一つは、武雄で生まれて育てる子どもに、しっかりと可能性と選択肢を用意するというのが大事だと思っています。

先ほど上田議員からお話ありましたとおり、市内には高校が1校と。

しかも、市内の中学生がその1校に行く割合というのは大体3割ぐらい、ということは7割は市外の高校に行っているという状況がありました。あと大学や短大がない、あと専門学校もまだまだ不足しているということで、幼少期に教育を、力を入れて、そして雇用も力を入れたとしても、その間がないと、どうしてもその間の期間に子どもたちが出て行ってしまいう可能性があるということで、その間をしっかりとつなげることで、生まれた子どもが武雄で育って武雄で働く可能性がふえるんじゃないかなという思いがあります。

さまざまな選択肢があると思いますけれども、そういった気持ちで、今回チャレンジするというふうにありますので、ぜひですね、ここは私ひとりでは本当に力もまだまだ及ばないところがありますので、議員の皆さん、そして市民の皆さん、ぜひ力をかりて、何とかこの大事業に向かってチャレンジをしていきたいと思っております。

議長／7番上田議員

上田議員／まさにチャレンジでしょうね。

相手あってのことです。こちら側がどんだけ頑張っても結果につながらない可能性もありますけど、そこは市長だけ、行政だけ、議会だけということではなくて、市民の皆さんと一体となって学校誘致、これをチャレンジして成功へ導いてほしいなと思っております。

私もできる限りのことは協力をしていきたいなと思っております。

それでは最後の質問になります。

民間活力の活用など、行財政改革の推進に進めますということで明言がされておりますけれども、まず、市長の思いと今後の展望と伺いますか、民間活力の活用、行革、お伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／これから財政が厳しくなる時代であります。

一方で競争が求められる時代でもあります。

そういったときに大事なものは官民の連携であったり、民間活力の活用というのを積極的に進めていくことだと思っております。

武雄市図書館も例に挙げてもおわかりのとおり、そこはコストの削減だけではなく、あわせ

て行政サービス、住民サービスの向上、この2つが両立できるようなことを追求していくと。これがまさに行政改革だと思っています。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね。

武雄市も既にこの民間活力の活用が行革につながっている部分で、代表的なのはまず新武雄病院もそうだと思うんですね。

これまで市民病院だったのが民間移譲されて、これも民間活力の活用で行革につながった一つの例、大きな例だと思います。

また、この武雄市図書館も公設民営という形でしょうか、これもまさにこの事例だと思います。

それと、ほかにもわかりやすい事例がないかなと思って、ちょっといろいろ調べてたら、放課後児童クラブ、今、武雄市のほうでも6年生まで延長されているということで放課後児童クラブあります。

県内10市の状況、運営形態の状況を見てみると、武雄市は皆さん御案内のとおり公設公営でございます。

一部今後、ちょっと今議会になりますので、そこには触れませんが。

佐賀市のほう、唐津、鳥栖、伊万里、嬉野は公設民営でもう既に放課後児童クラブが運営されています。

まず、嬉野市の事例を見てみますと、嬉野市のほうは社会福祉協議会に放課後児童クラブの運営がもう任されているわけですね。

実際、嬉野の方に話を聞くと、もう完全に社協だけでやっていますということでありました。一方で、伊万里のほう公設民営ということでありますけど、伊万里市のほうは放課後児童クラブではなくて、留守家庭クラブというようなやり方をされておりまして、こちらはシダックス、これは何と読むかわからないんですけど、大きい、新しい、東のヒューマンサービス株式会社で、ダイシントウでしょうか、ちょっとすみません、そこ確認しそびれていまして、伊万里のほうは民間会社のほうで運営がなされております。

武雄市でもどうかというようなことではないんですけど、先ほどの市長の答弁の中にもあったように、これからの時代は行政と民間の力を足して、官民連携で広がっていくことでの、サービスの拡充ですね、それを行革につなげていくということが必要であると思います。

これも、やはり行革につながっていくものでありますので、やはり今回、マニフェストといえますか、市長の公約の中にあります。

あるということは、考え方によっていけば4年間のうちで実現をすればというところはあるとは思いませんよ。

ただし、これが行革につながっているということを考えれば、1日も早く1年も早く、実施をしていくことが効果としてもつながっていくんじゃないかなと思うわけです。

そのためにも、トップとして市長のどんどん進めていくというやる気と、そのための準備等が不可欠になってくるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺が、どのようなことを考えて今後進められていくのかわからないので、そこまで具体的なことはまだ、2期目のスタートですから、そこまで聞く必要はありませんけど、行革につながる以上、トップとしてのやる気、そこら辺の意気込みを最後の質問でお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／行革も待ったなしだと思っております。

他市の例では、先ほど御説明された放課後児童クラブですとか、窓口の民間委託ですとか、そういった例はいろいろあるというふうに聞いています。

私も公約で挙げて、皆様の御支援のもと、1月11日から2期目をスタートすることができました。

その後、実際、どういう事例があるのか、そういったあたりの調査については既に着手をしております。

ここについては、4年後にできればいいとかそういうレベルのものではなくて、しっかりとスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で7番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。